

〈論文〉

山口明穂氏の所謂「時の助動詞」の説をただす 上

川上徳明

はじめに

山口明穂氏には氏の所謂「時の助動詞」即ち「き・けり・つ・ぬ・たり・り」特に「き・けり」についての論が多い。

先ず、氏の雑誌・紀要論文、著書及び関連する辞典等で管見に入ったものを文献一覽として刊行順に掲示する。ここでは一般向けの講座所収の論、啓蒙書の類なども區別せず掲げる。これは右と学会誌・紀要等の所載論文との間に内容・表現上特に相違がないと認められるので、氏の所説の全貌を見るために一括する。引用に際しては、文献①、文献②の如く示す。

- ① 一九七一・三 「中世語における時の助動詞に対する意識」(国文白百合、『中世国語における文語の研究』所収)
- ② 一九七五・二 「江戸時代における時の助動詞把握の一形式」(国文白百合、『中世国語における文語の研究』所収)
- ③ 一九七七・二 「助動詞(2)」(『岩波講座 日本語7 文法II』、岩波書店)
- ④ 一九八八・二 国語学の系譜……6 「時の表し方」(国語展望七八。尚学図書)
- ⑤ 一九八八・四 『国文法講座別巻 学校文法』(明治書院)
- ⑥ 一九八九・三 『国語の論理』—古代語から近代語へ—(東京大学出版会)
- ⑦ 一九九一・一〇 国語学の系譜……17 「時の助動詞—『き』の意味」(国語展望八九。尚学図書)
- ⑧ 一九九二・五 国語学の系譜……18 「時の助動詞—『けり』の意味」(国語展望九〇。尚学図書)
- ⑨ 一九九二・一一 国語学の系譜……19 「助動詞『けり』の解釈—「田子の浦ゆ」(『万葉集』三一八)をめぐって—(国語展望九一。尚学図書)
- ⑩ 一九九五・一一 「中世語における助動詞の意味」(国語と国文学)
- ⑪ 一九九六・一 「『源氏物語』の解釈と助動詞」(国語と国文学)

- ⑫ 一九九六・一一 「古典解釈と文法」(国語と国文学)
- ⑬ 一九九七・三 「古代日本語に於ける時間の意味」(中央大学文学部紀要)
- ⑭ 一九九九・九 「源氏物語の文体」(『源氏物語研究集成第四巻』、風間書房)
- ⑮ 二〇〇〇・九 『日本語を考える』―移りかわる言葉の機構―(東京大学出版会)
- ⑯ 二〇〇一・三 『日本語文法大辞典』(明治書院)
- ⑰ 二〇〇四・二 『日本語の論理』―言葉に現れる思想―(大修館書店)
- ⑱ 二〇〇四・三 「助動詞『けり』の表現と解釈」(中央大学文学部紀要)

第一章「き」

一(一)

「き」の問題から検討を始める。先ず、文献⑤の『国文法講座別巻 学校文法』を見ることとする。これは講座の一冊で、啓蒙的な立場での執筆と考えられ、氏の説が平易に説かれており、同時にまた氏の説の問題点も多く見られるからである。そこには「き」の意味を過去にはあったことだが、それが、今はもうなくなっているということを表す。(八三頁。傍線筆者)

として、次の『万葉集』の歌を引く。

1 大船を荒海に漕ぎ出弥船たけ我が見し子らが目見は著しも(万葉集・七・一二六六)

「見し子」は「会った子」の訳で一応の理解はできるが、ここで「き」を使ったのは、確かに以前に「見」てはいたが、それがもう過去となっている、すなわち、今は見えていない、別れて来たの意を表す為である。この歌の理解には、それを考えねばならない。それが、「し」を「た」と訳した「会った子」では、理解として不十分と言うべきであろう。

(以下、氏の例文に私に通し番号を附す。傍線筆者)

右の説明の中心を記号を附して次に摘記する。

「き」は、I (過去)、すなわち、II (a) 今は見えていない、(b) 別れて来た) の意を表す

ところで、氏は後に氏の所謂「時の助動詞」の「き・けり」他の意味をそれぞれ箇条的に簡明に示し、「き」については次のように述べている。

過去にあったこと。そして、過去ということは、今は無いことになる。

これは文献⑭(四頁)の記述であるから、右例文1の説明と合わせ見るに、これが氏の説を通底する考えであることが知られる。そして、見過ごし得ないのは、この氏の根底をなす考えには事実と表現とのまことにナイーブな混同があることである。この点を先の摘記をもとに次に具体的に検討する。

問題は、I・IIが「すなわち」によって結合されていること及びIIの内部においてa・bが併記されていることにある。

即ち、氏は「我が見し」の「き」によって「a) 今は見えていない、(b) 別れて来た」の意を表すことになるという。しかし、助動詞「き」はここでは過去の「我が見(る)」事実を回想する意を表すのみであって、決してそれ以上ではない。換言すれば、その子を「a) 今は見えていない」などというのは「き」の表すところではない。即ち「き」は現在の状態如何を規定するものではない。況や、その子に「b) 別れて来た」などというのは、全く「き」には関わりのないことである。如何にして助動詞「き」が「b) 別れて来た」などという具体的な事実を表現し得るというのであろうか。これはa・bの内容を単純に謂わば自明の如く併記、短絡したことによる誤謬である。またこれは文脈的、場面的な意味と助動詞の意味とがほとんど識別されていないことによる錯誤である。

右の歌は後の文献⑮でも三個所に引用されているが、いまその内の一を引く。

遠く旅に出た人が家に残した子を思いやつの歌である。「我が見し子ら」と「し」が使われたのは「見る」が過去のことだからである。過去というのは、今はなくなったこと、すなわち、子ども達は国を出る時に家に残し、今、目の前にはいないことになる。(一

一二頁。傍線筆者)

ここも同様の論であるが簡単に触れることとする。今度は

I〈過去〉というのは、II〈今はなくなつたこと、すなわち、子ども達は……今、目の前にはいない〉ことになる

というのである。ここでは、すなわち 子ども達、とされるが、すなわちの内容は決して「すなわち」によって同義乃至帰結の関係として結び附けるべきものではない。ここにも前述と同様の短絡的な拡大解釈がある。

因みに、この歌を含む一二五五番から一二六六番までの歌は「臨時」と題する歌群で、その折々の男女の思いを述べたものである。従つて右の「見し子ら」を「子ども達」とするのは一首の誤解に基づく。

以上、「我が見し子」が直ちに現在の「子」の不在を表すとするこの誤りを、氏の説明に沿つて述べた。次には一、二の実例をもつてそれを確認しようと思う。

しなだゆふ 佐々那美路を すくすくと 我が行ませばや 木幡の道に 遇はしし嬢子 (中略) 眉画き 濃に画き垂れ 遇はし
し女子 かもがと 我が見し子ら かくもがと 我が見し子に うたただけに 対ひ居るかも い添ひ居るかも (古事記歌謡・四
三)

「木幡の道に遇はしし嬢子」「濃に画き垂れ遇はしし女子」「かもがと我が見し子ら、かくもがと我が見し子に」と連続して「し」が出て来るが、結句は「うたただけに 対ひ居るかも い添ひ居るかも」と「我が見し子」に現に向かい合い、寄り添っている喜びを謡っている。ここでは「我が見し子」は今まさに紛れもなく現前するのである。右と先の例文1との相違はそれぞれの事実―表現の如何によることと言つまでもない。

物心細く、すずろなる目を見ることと思ふに、修行者あひたり。「かゝる道はいかにかいます」と言ふを見れば、見し人なりけり。(伊勢物語・九)

『伊勢物語』「東下り」の段。「宇津の山」で来あわせた修行者は、以前、都で知り合ひだった人であった、というのである。「見し人なりけり」の「き」について、これ以上、何の説明も要らぬであろう。しかし、文献⑤(「き」の第五例)ではこれを次のように説明するのである。

かつて会ったことがあるけれども、「し」によって、それが現在とは関わりのない過去のことでであると示し、それによって「見れば」の時点では、かつて会ったことに気づいていなかったことを示している。(八六頁。傍線筆者)

先の氏の論法によれば、この修行者は「都に残して来た、今は目の前にはいない」ことにならねばならない。それが論理の整合から来る自らの帰結である。事実、氏自身がほとんど同時期の文章で次のように言っているのである。

古語で、

我が見し人

と言えば、その人はかつて会ったことがあるが、今は会っていない人である。あるいは、別れて来た人である。少くとも、その人は、今、眼前にいない。そのことは、「し」によって表されている。(文献④、一六頁下。傍線筆者)

しかし、『伊勢』の例では氏もさすがに、修行者が今、眼前にいない、とは言えなかつたのであろう。それにしても、先の傍線部は一読嘩然とさせられる、あまりにも、無稽かつ恣意な文言という他はない。いま一つ類例を挙げる。

(豊後介)「三条、ここに召す」と、呼び寄する女を見れば、(これも)また見し人なりけり。(源氏物語・玉鬘・二・三四五。「大系」本文によるが「女を」の「を」を補った)

玉鬘一行が長谷寺参詣の途次、宿坊で右近と再会する段の一節で、右はのぞき見をしている右近の前に旧知の三条が現れた場面である。三条は玉鬘付きの下女であり、また夕顔にも久しく仕えていたことを右近はこの場ではつきりと思いついて出している(原文引用略)。その意味で眼前の女三条はまさしく「(我が)見し人」である。

右に見る如く「見れば、見し人なりけり」とは、「見れば」によって直ちに「……なりけり」という認識が生じたことをいう。換言すれば、かつて我が見し人であるとの判断になんの疑念もない故に「なりけり」と表現するのである。

以上、助動詞「き」が現在の存否を規定し得ないことを確認した。作品や文脈に附随するものを助動詞の意味に持ち込んではいならない。両者は峻別すべきものであること勿論であって、これは氏の説の論拠を根底から覆すものである。

文献⑤の検討を続ける。次はその第二例である。

2 いにしへにありき¹あらずは知らぬども千年のためし君に始めむ（古今集・賀・三五三）

右を次のように説明する。

「ありき」は過去にあったが今はないこと、「あらず」は今ないこと、すなわち、（今日のような祝宴が）、昔あつて今はないのか、今までないのか、その区別が分らないというものである。「ありき」は、過去にあったことを言うだけでなく、今はないことも表すのである。（八五頁）

右の一首の解釈及び「あらず」の説明にも問題があるがそれは措き、問題の中心に入る。氏の説明によって、初めに挙げた「き」及び右「ありき」の意味を併記すれば次のようになる。

「き」……過去にはあつたことだが、それが、今はもうなくなっている。

「ありき」……過去にあつたが、今はないこと（中略）「ありき」は、過去にあつたことを言うだけでなく、今はないことも表すのである。

右の対比によって明らかのように、「き」即ち「ありき」なのであつて、そこには寸分の相違も認められないのである。助動詞「き」と〈動詞+助動詞「き」〉との意味が全く相等しいなどということがあり得ようか。まさに驚くべき説明である。

更に、もし「き」「ありき」の意味が右の如くであれば、前掲古今集の「いにしへにありき」の意味は理の当然として

〈いにしへにあり〉ということが〈過去にはあつた〉が、〈それが、今はもうなくなっている〉。

換言すれば

〈過去には〉〈いにしへにあり〉ということがあつたが、〈それが、今はもうなくなっている〉。

ということにならねばならぬ。しかし、これが全く意をなさぬこと言うまでもない。あるいはまた

よろづの事、ありしにもあらず変り行く世にこそあめれ。（源氏物語・賢木・一・三八八。「大系」本文による）

において、「ありしにもあらず」は同様に

〈過去にあつたが、今はないこと〉でもない。

ということにならねばならぬ。しかし、これも前例同様、全く無意味なること勿論である。

次は『土佐日記』二月九日の一節である。ここに見られる「き」の例は氏の説を検証する上で恰好の例であろうと思う。

かく上る人々のなかに、京より下りし時に、みな人、子どもなかりき、いたれりし国にてぞ、子産める者どもありあへる。人みな船のとまる所に子を抱きつゝ、降り乘りす。これを見て、昔の子の母、悲しきに堪へずして、

なかりしもありつゝ、帰る人の子をありしもなくて来るが悲しきといひてぞ泣きける。

氏は右五列の「き」の意味をすべて「過去にはあったが、今はない」で説き得なければならぬ。助動詞の意味という以上それは普遍妥当すべきものだからである。就中「なかりき」「なかりしもあり」「ありしもなく」について氏がこれを如何に説明するか、是非それが知りたいところである。

続いて第三例の歌の説明を見る。

3 吾妹子が植ゑし梅の樹見るとに心むせつつ涙し流る (万葉集・三・四五三)

「妻が植ゑた梅の樹」でよいであろうが、「し」を用いていることで、吾妹子が今は亡き人であり、「吾妹子が植ゑ」たことが、現在ではどうしようもない過去の事である意を表し、その亡き妻を偲ぶ気持のあることを理解しなければならぬ。(八五頁。傍線筆者) 右で「し」を用いていることで「どうして」「吾妹子が今は亡き人であり」「その亡き妻を偲ぶ気持のあること」になるのか。ここにも甚だしい論理の飛躍乃至誤解があると言わねばならない。

右の歌を含む『万葉集』卷三・四三八番から四四〇番までの三首及び四四六番から四五三番までの八首計十一首は大伴旅人の作であり、卷三の「挽歌」の部に属する。初めの三首には

神龜五年戊辰、大宰帥大伴卿、故人を思ひ恋ふる歌三首

という詞書がある。後の八首は太宰府から京に上道中のもの五首、故郷の家に還つての作三首に分かれるが、上道中の初めの四四六番の歌は

吾妹子が見し鞆の浦のむろの木は常世にあれど見し人ぞなき
であり、後続の四四九番の歌は

妹と来し敏馬の崎を帰るさにひとりし見れば涙ぐましも

である。これらの表現によつて人は一連の歌を挽歌と解するのである。次に「故郷の家に還り入りて、即ち作る歌」の三首を示す。

人もなき空しき家は草枕旅にまさりて苦しかりけり（四五二）

妹として二人作りしわが山斎は木高く繁くなりけるかも（四五二）

吾妹子が植ゑし梅の樹見るごとに心むせつつ涙し流る（四五三）

三首は漸層法的な表現手法が著しい（「人↓妹↓吾妹子」・「家↓山斎↓梅の木」）が、問題の歌はその結びに位置するとともに一首全体の大尾をなす。亡き妻への追慕の情もここに頂点に達し、「心むせつつ涙し流る」に老作者の悲嘆の深淵を見る。「吾妹子が今は亡き人」であることも「亡き妻を偲ぶ気持」もかかる一首の表現から出るものであつて、決して助動詞「き」によつて表される事柄ではない。助動詞「き」が事柄の存否といった素材的意味を表したり、具体的な感情を表したりすることはあり得ない。これは今更言うまでもないことではないか。

また、もし「き」を用いることで初めて亡き人を偲ぶ意が表現されるというのであれば、右四五一番歌は挽歌ではないことになるのか。あるいはまた、旅人の歌を含む巻三の「挽歌」六〇首（短歌）中、歌中に「き」を含まぬ歌は三十数例に及ぶが、それらの「挽歌」には故人への追慕・哀傷の気持がないことになるのか。氏の言が如何に事実を無視したものであるかはここに明白である。

続いて氏の挙げる例を見る。

4 そのわたり知れる人にいひ尋ねて、かの宮の五師とて、はやく、親の語らひし大徳の、残れるを呼びとりてまうでさせ奉る。（源

氏物語・玉鬘）

豊後の親太宰少弐の、今は亡き人であることが示されており、これは、右の「吾妹子が植ゑし梅の樹」に通う用法である。（八六頁）
右の文で、「親の語らひし」と「し」を用いていることから、直ちに「親」の現在の存否を判断し、その何れかに決定することは何人

にも不可能なことである。更に、これを「吾妹子が植ゑし梅の樹」に通う用法である」とするなら、豊後の親太宰少弐は今亡き人である、として誰が「偲ぶ」というのであろうか。この文は地の文であるが、勿論いわゆる「草子地」ではない。まさか、物語の語り手の心情であるなどというのではあるまい。ここでも氏の論の容認し難いことは明らかである。

以上は要するに、

「き」 ①過去→②今はいない（故人）……………（1）

といった極めて単純・短絡的な論理によること言うまでもない。しかしてこの論法に従うならば、

淡路の野島の崎の浜風に妹が結びし紐吹きかへす（万葉集・三・雑歌・二五一）

吾妹子が結びてし紐を解かめやも絶えば絶ゆとも直に逢ふまでに（同・九・相聞・一七八九）

の「妹」も「吾妹子」も「今は亡き人」であらねばならぬ。更に

妹として二人作りしわが山斎は木高く繁くなりけるかも（同・三・四五二）

往くさには二人わが見しこの崎を独り過ぐればこころ悲しも（同・三・四五〇）

において、妹とともに我即ち作者旅人もまた「今は亡き人」でなければ筋が通らぬことになる。けれども、それでは、そもそも作品が成り立たぬこともまた明らかである。かかる例は枚挙に遑がなからう。

また、右の如く「き」が直ちに「今は亡き」ことを意味するのであれば、前掲

吾妹子が見し鞆の浦のむろの木は常世にあれど見し人ぞなき（同・三・四四六）

の歌で、「吾妹子」及び「（見し）人」は既に故人であらねばならぬ。それを何故に「見し人ぞなき」と詠うのか。これでは同語反復ではないか。あるいはまた、「ゆきし君かも」（万葉集・三・四四五）「過ぎにし人」（同・四六三）も無用の冗語の連なりであるのか。なおまた、

あなたより来る音して、（若紫）「うへこそ。この寺にありし源氏の君こそおはしたなれ。など見給はぬ」とのたまふを、…………「あなま」
なま」と聞こゆ。（源氏物語・若紫。一・二二二）

において、源氏は既に亡き人であり、話し手若紫は夢でも見て寝惚けているのだ、とでもいうことになるのか。同様に、かのありし中納言の子は得させてんや。らうたげに見えしを、身近く使ふ人にせん。(源氏物語・帚木。一・一〇〇)

において、中納言の子(空蟬の弟小君)は既に亡き人であり、源氏は紀伊守に故人をさし出すように求めていることになるのか。ここでもまた氏の説の破綻は余りにも明白である。

一 (二)

文献⑥(『国語の論理』)は前掲文献⑤の約一年後の刊行であるが、そこには次のようにある。多くの問題を含むので一部省略しながらも少し長めに引用する。

古代語には、「時の助動詞」と呼ばれるものの中に、過去にあつて、現在は、そのこと、あるいは、それをした人などが今はないという意を表わす「き」(中略)といった語があつた。(一八七頁)

として、先ず『万葉集』から三首の歌を挙げる。

5 吾妹子が植多し梅の樹見ること心むせつ涙し流る(万葉集・三・四五三)

眼前の「梅の樹」に対し、それを「植多」た「吾妹子」が死亡し、この世にいないことを嘆いた歌である。《ともすれば、「梅の樹」は今もあるのであるから、「し」は過去の意味にはならないととられかねないが、①現代語で考えるように、「植多し梅の樹」というまとまりの関係で捉えるべきでない。②ここでは、「吾妹子」の不在の思いが「し」という過去の助動詞を使うことによって表されていると考えるべきである。》(《及び傍線は筆者。以下同じ》)

この歌については既に例文3の項で詳述しており、ここで論評を繰り返すことはしない。ただ、「ともすれば……『し』は過去の意味にならないととられかねない」とあるが、この危惧は全く無用。何人がそのような解釈をするというのであろうか。

既に見るとおり、氏はしばしばこれら旅人の歌をとりあげ、特に右四五三番の歌は繰り返し引用され、冒頭の文献一覧の「き」に関わる文献中ほぼ十回の引用を見る程である。氏の「き」の論の要は

「き」 ①過去 ↓ ②今はない（故人） ↓ ③不在の思い……………（2）

にあるものと思われるが、この考えの主要な契機となったのが右を中心とする一連の旅人の歌（挽歌）であったことは間違いないものと思われる。なお、右③の「不在の思い」という表現は、以下の氏の論で「不在への思い」「不在感」等という表現で何度も繰り返される。再び氏の論にもどって、続く二首の例について一括して見ることにする。

6 恋しくは形見にせよとわが背子が植ゑし秋萩花咲きにけり（万葉集・一〇・二二一九）

の場合も、今は恋しい人が、自分のことを思い出すすがにせよと、言って植えた秋萩の花が咲いたことを述べたものであるが、《aその修飾する「秋萩」が今あるかないかで「し」の意味を考えるべきではない。b「し」の表わすものは「わが背子」の不在への思いである。》

7 秋さらば妹に見せむと植ゑし萩露霜負ひて散りにけるかも（万葉集・一〇・二二二七）

の歌は、いとしいあの人に見せようと思った萩の花が、露・霜を受けてとうとう散ってしまったことを歌っている。《この歌も「し」の修飾する「萩」は現在ある。その「萩」との関連で「し」を考えるべきでないことは前と同様である。》この歌では「植ゑ」たのは自分であり、動作の主語となる者の不在を述べた、これまでの「し」の用法と同じに考えることはできない。この歌は、露・霜と並べるとで秋から冬に至ることを述べ、そして散った萩の花、その間、見せたかったあの人にととうとう見せられなかった、その「妹」の不在への思いを歌っている。その不在の思いが「し」に反映しているのである。このように、ある動作・作用に関して、その主、あるいは、その及ぶ相手・物、それらの不在への思いが、その動作・作用を、過去のこととして「き（し）」という語で表わす。それは話し手の心に浮ぶものの不在感の表現であり、事態を客観的に述べるといっても、話し手の気持の直接的な表現である。現代語の「た」の論理では考えられないことであるが、古代語の「き（し）」の機能はそのようなものであったのである。（文献⑥一八八頁）

先ず、二首の主題について検討する。

この二首は卷十「秋雑歌 詠花三十四首」（二〇九四～二二二七）中の歌であって、相聞（及び譬喩歌）でも挽歌でもない。これらは朝顔、尾花、をみなへしの各一首を除き、他は全て「萩（の花）」を主題とする歌である。例えば、問題の二首の前及び中間に位置する

歌に

春されば霞隠りて見えざりし秋萩咲きぬ折りて挿頭さむ(二一〇五)

手もすまに植ゑしも著く出で見れば屋前の早萩咲きにけるかも(二一一三)

見まくほり吾が待ち恋ひし秋萩は枝もしみみに花咲きにけり(二一二四)

があるが、これらの歌のどこに「話し手の心に浮ぶものの不在感の表現」を認めることが出来ようか。更に、歌中に助動詞「き」があるか否かを問わず、この「秋雑歌」の「花を詠める三十四首」中に、不在感を詠んだ歌と解すべきものは当然ながら一首もない。氏は他の論でも「恋しくは」(例文6)の歌を「故人を悼む歌」とする(文献⑦、六四頁)が、それは『万葉集』の部立、延いては一首の主題を無視した恣意的な牽強の解と言わねばならない。

更に、「秋さらば」(例文7)の歌で、「この歌では『植ゑ』たのは自分であり……これまでの『し』の用法と同じに考えることはできない」としながらも、結局は『妹』の不在への思いを歌っている。その不在の思いが『し』に反映しているのである」とする。余りにも強引な拡大解釈という他はない。

なお、以上は既述の拙稿『国文法講座別巻』疑義一束(史料と研究第二十一号、平成二年十月)と重なるところが多いが、ここでは例証を多くし、詳説した。

一 (三) 1

さて、次に、先の三首(例文5・6・7)についての氏の説明文中、筆者が《》で括った部分を問題とする。ここで氏が言うところの共通点は、①「梅の樹」「秋萩」及び「萩」が現在存在するからといって、例えば、「植ゑし梅の樹」というまとまりの関係で捉えるべきではない。②「し」の表すものは不在の思いと考えるべきである、ということである。

更に、文献⑦では右に相当する内容を

現代語の我々の論理では、「植ゑし秋萩」の言葉の続きの中で、語の機能を考えようとする習慣があるため、このような「し」を存

続の意とする―筆者注) 判断が生まれるらしい。《古代語の場合は、①語連接の中の論理でなく、②「き」は、それに関わるもの不在感を表す語で、この歌(例文6の「恋しくは」)と同じ。筆者注)では、不在感の対象が「我が背子」即ち「植ゑ」た主体になっている。》(六四頁下。記号及び傍線は筆者)

と説明している。しかし、この論を僅かに遡る時期に執筆された文献④では同じ「吾妹子が」及び「恋しくは」の歌について次のように「語連接の中の論理」即ち「『植ゑし秋萩』の言葉の続きの中で」説明しているのである。

「吾妹子」が植えた梅の樹は、それを見るたびに、悲しみの余りに涙が流れているというのであるから、もちろん、その梅の樹は現在存している。その意味では、ここに使われている「し」は、先に言う、存在(存続)の意となる。次の場合も同様である。として、続いて「恋しくは」(例文6に同じ)の歌を挙げ、

これも「花咲きにけり」という以上、「秋萩」は存在しており、この「し」も同じに考えられるのである。そして、これらは、それぞれ、「植えた梅の樹」「植えた秋萩」とすれば解釈が可能であり、また、成章にならって、「以前に植えた梅の樹」「以前に植えた秋萩」とすることもできる。(二七頁下)

以上の、時期を接して執筆された文献④と文献⑥・⑦との内容はまさに正反対であり、その矛盾は一読して明白である。また、更に信じ難いことであるが、文献④の右に続く頁には次の如き説明が見られる。

(例文5「吾妹子が」の歌について―筆者注) 時の助動詞「し」が使われており、そこには、取り戻しようのない過去の事態であるという思いがこもっていると思える。……(例文6「恋しくは」の歌について―筆者注)「我が背子」の不在はこの歌で当然考えられることであり、それが「し」を用いたことになると思う。「植ゑ」たものがあるかないかで判断されることなく、「植ゑ」たということの中で、現在、失われているものがある、話し手の、そのような思いが、「し」にこめられたと考えなければならぬ。(二八頁下。傍線筆者)

前頁では「植ゑ」たものが「あるかないか」で判断していたのであるが、ここでは「あるかないかで判断されることでない」という。これではまさに支離滅裂ではないか。

一 (三) 2

さて次に右の「語連接の中の論理」に関し、文法的な面から検討する。「吾妹子が植ゑし梅の樹」の例において、「吾妹子が植ゑし」は従属句（ここでは連体修飾節）なるが故に主格助詞「が」を取り得たのである。即ち、主述関係を具えた句がそこで言い切りにならず、下に続くが故に「吾妹子が植ゑし」となったのである。次はいずれも右と同構造の例である。

妹が結びし紐（三・二五一）

吾妹子が見し鞆の浦のむろの木（三・四四六）

妹が植ゑし屋前のなでしこ（三・四六四）

わが背子が植ゑし秋萩（一〇・二一九）

これらの構造は、氏の言を借りれば、いずれもまさしく「語連接の中の論理」で考察されねばならぬものである。

以上の従属句の問題は、既に周知の事実であって、ここでこと新しく論うような問題ではないが、敢えて一言した。

また、氏の言う「『き』は、それに関わるものの不在感を表す語」との説明を仮に認めるとしても、助動詞「き」の意味如何と、文の構造（修飾関係）とは全く次元を異にする問題である。両者は別次元に属するから、一によって他が規制されることはあり得ない。要するに「吾妹子が植ゑし梅の樹」というまとまり（語連接の中の論理）の関係を否定する根拠は一としてないのである。

更に、修飾部が右のような「節」であるか否かを問わず、連体形とそれに下接する体言とのまとまりの関係を否認するが如きは、日本語の最も基本的な性質を否定するものと言わねばならない。

ところで、如上の氏の論を突き詰めて言えば、例えば、「吾妹子が植ゑし」「わが背子が植ゑし」とあるだけで、助動詞「し」自体が「吾妹子」「わが背子」への「不在の思い」を表すのだ、ということになろう。まさに吾人の理解を絶する驚くべき結論である。

そして、文献⑥のこの結論の根拠となった歌は僅かに先の三例（例文5・6・7）に過ぎない。しかも、うち一例は挽歌であるから亡き人を偲ぶ気持があるのは当然であり、他の二例は歌の主題の恣意的にして牽強な解釈に基づく。更に、説明の矛盾及び文法上の大きな

問題を含む。右は、このような極めて少数の、問題の例によって、一挙に、古代語の「き(し)」の機能として一般化してしまったものである。そして、以下この命題を前提に各用例が割り切られてゆく。即ち、氏の推論は凡そ著しく演繹的であるが、これは甚だしくその結論を危うくするものである。

一 (四)

更に、文献⑦には次の如き記述がある。

『万葉集』での「き」の例を見ると、

8 ま草刈る荒野にはあれど黄葉の過ぎにし君が形見とぞ来し(万葉集・四七)

のような例があるが、これは故草壁皇子を悼んだ歌であり、このように故人を悼む歌では、時の助動詞として「き」が使われるのが普通である。次の歌も同様である。(六四頁上。傍線筆者)

として、前掲6の「恋しくは」の歌を挙げ、

「我が背子」の不在感を詠んだ歌であることは明らかである。それは「植ゑし」と「し」を使ったこととも大いに関係があつたに違いない。前の歌と同じで、両者に共通するのは、ある人の不在感である。即ち「き」は不在感の思いに関わつたと考えられるのである。(同)

とする。ここにも推論上の問題があろう。即ち、氏は

I 故人を悼む歌では「き」が使われる。

ということから、直ちに、

II 「き」が使われれば、それは故人を悼む歌である。

という判断(論理学でいう逆命題)を引き出し、それに基づく解釈をしているように思われる。けれども、言うまでもなく仮に右の命題Iが真であるとしても、それは命題IIの正しさをなら保証しない。「逆は必ずしも真ならず」という言葉は論理的に重要な意味を持つ

ものであることを知らねばならない。右の命題Ⅱが偽であることは説明を要しまい。この点についての認識がなければ、その推論を前提とする解釈は誤りを免れないであろう。しかも、問題はこれに止まらない。命題Ⅰは正しくは

Ⅲ 故人を悼む歌では「き」が使われることがある。

とすべきものであつて、それが常に妥当する訳ではない。しかるに、氏は次の

9 故常陸の親王の、末にまうけて、いみじうかしづき給ひし御むすめ(源氏物語・末摘花。一・二三六)について

「かしづき給ひ」が「故常陸の親王」の行為であることを考えると、「き(し)」の必然性がある。(傍線筆者)

として、故人と「き(し)」との関係を必然的なものとしてしまうのである(文献⑬、一〇頁)。なお、右に先立ってここでも例文3の歌を引用し、「家持(タヤ)が妻を失った後の歌であり、「き(し)」を使わざるを得ない場面である」としている(傍線筆者)。これを次のⅣとする。

Ⅳ 故人の行為の表現には必ず「き」が使われる。(問題は和歌に限らぬから、一般化して示した)

しかし、この論理は、皮肉にも、同時に氏が挙げる次の例によって直ちに否定されるのである。

10 「われに聞かせよ。父親王の、さやうの方に、いとよしづきて、物し給ひければ、おしなべての手遣ひにはあらじと思ふ」(源氏物語・末摘花。一・二三七)

右例文9・10の二例は「末摘花」冒頭近く、ほとんど連続するもので、右の「父親王」は即ち「故常陸の親王」であるが、ここに用いられるのは「けり」であつて「き」ではない。ここで念の為に初歩的な確認をしておく。「必然性」とは「それ以外はあり得ないこと」を意味する。従つて、ここでは「き」以外は全て排除されなければならない。それが論理の当然の帰結である。しかるに、例文10についての氏の説明は次の如くである。

故「父親王」が琴に上手であつたことを述べるもので、その意味では「物し給ひしかば」とあつてもよかつた筈である。しかし、そのように「き」が使われたならば、父親王の琴の技は失われたものとなる。(以下の「けり」についての説明は略。同、一二頁)

ここでは上記の「必然性」は無視されている（否、意識にないと言うべきか）。また同時に、「き」の意味―説明の基準も明らかに相違する。なお、「物し給ひければ」であれば、父親王の琴の技は失われることなくいまも存在することになるといふのであるうか。

結局、以上は、用例ごとにその場に都合のよい説明を与えているに過ぎない。このことが結果的に自らの矛盾を覆うことに繋がったものと思われる。ただ事の当否は何よりも用例が雄弁に語るであろう。それにしても、前掲の「必然性がある」という言葉のあまりの軽さを思う。と同時に、その推論の甚だしい迷妄と、説明の詭弁に近きを見る。

一 (五)

文献⑥に戻って、続いて氏の挙げる二例を見ることとする。

11 かの六条の御息所の御腹の前坊の姫君、齋宮に居給ひにしかば、大将の御心ばへも、いと頼もしげなきを（源氏物語・葵）

「齋宮に居給」う事態は、今も続いている。その文脈で「き」が使われるのは、姫君が齋宮となり、御息所のもとにもういないということがあったからである。（二八九頁）

12 あてきと言ひしは今は兵部の君といふぞそひて、夜、逃げ出でて、舟に乗りける。（源氏物語・玉鬘）

「あてき」とかつて名乗った人は、今は「兵部の君」と言い、「あてき」という名前ではない。それを表わすのが、「し」である。

このように「き」の果たす機能は、④それがすでに実現したことを、そのことに関して、⑤現在に失われたという思いとともに述べることなのである。（記号及び傍線筆者）

葵の巻の例について、先ずこの場面の事実関係を明らかにしておく。右の「齋宮に居給ふ」とは、朱雀帝即位にあたり、六条の御息所の姫君が齋宮に決まっているという意である。しかし、ここはまだ宮中での初齋院に入る以前のことであり、また嵯峨の野宮に移るのはこの年の秋のことである。そして実際に御息所とともに伊勢へ下ったのは翌年九月のことである。従って、右で「姫君が齋宮となり、御息所のもとにもういないということ」を「現在に失われたという思い」とともに述べるのが「き」の機能であるとするなどは甚だしい誤解に基づく妄説とせねばならない。

なお、ここは原文の引用にも問題がある。右の引用によれば、「前坊の姫君」が「齋宮に居給」うことを「大将」(源氏)が「いと頼もしげなく思い、それが「現在に失われたという思い」であるかの如き錯覚を与えかねない。よって次に文脈を明らかにすべく語句を補いつつ改めて原文を引用する。

かの六条の御息所の御腹の前坊の姫君、齋宮に居給ひにしかば、大将の御心ばへも(御息所は)いと頼もしげなきを、「(齋宮の)幼き御有様の後めたさにことづけて、(伊勢に)下りやしなまし」と(御息所は)かねてより思しけり。

かくて六条の御息所は源氏の頼み難さと幼い姫君への不安とから翌年齋宮とともに伊勢へ下ったのである。この場面で、六条の御息所に「現在に失われたという思い」などあるべくもない。しかもここは地の文である。地の文中の助動詞が登場人物の心情を如何にして表現し得るのか。

第二例の、玉鬢の例(「あてきと言ひしは」)では、今度は、「し」によって、名前がなくなった、というのである。まさに奇想である。幼名「あてき」から「兵部の君」と名が変わったことで、作者(ここは地の文である)が、「現在に失われたという思い」を抱くものであろうか。しかも、この「あてき」という名はここで初めて紹介されたものである。氏によれば、「き」とあればすべてのものが「現在に失われた」ものとなるのであろう。

次に一、二の類例によって右の当否を検討しようと思う。

イ 兵部卿宮と聞こえしは、今は式部卿にて、この御時にはましてやむごとなき御おほえにておはする、御むすめ本意ありて参り給へり。(源氏物語・乙女・二・二八四)

ロ 侍従などいひし御乳母子のみこそ、年ごろあくがれはてぬ者にて、さぶらひつれど、(源氏物語・蓬生・二・一四二)

ハ 花散里と聞こえし御方、明石なども渡り給へり。(源氏物語・御法・四・一七五)

(イ)の問題部分は先の「あてきと言ひしは」の文とその構造がほとんど等しい。しかし、そのどこに、現在「兵部卿宮」という名前が失われたという思いがあるというのであろうか。また(イ)から(ハ)の例はすべて地の文であるが、「現在に失われたという思い」は一体誰の「思い」なのであろうか。はたして氏は各用例の「思い」の主体を解き得るのであろうか。更に、(ロ)以下の例においてそ

のいずれにも「現在に失われたという思い」などといったものが認められぬことは説明するまでもあるまいと思うが、ごく簡単に触れる。(ロ)の「侍従」、(ハ)の「花散里」はいまもそのまま「侍従」であり、「花散里」である。それとも氏は侍従・花散里はすでに亡き人であるとも言うのであろうか。先の説の当らざることは明白である。このような例を挙げていけば切りがなからう。

以上、都合で飛びとびになったが文献⑥「五章」中の「き」と「けり」の項の「き」の例文五例(5・6・7・11・12)を全て検討した。その結果、一として氏の説を容認すべきものはない。

一 (六)

ところで、文献⑦に次の記述がある。

過去のことであつて、今はないということへの思いが「き」の表したことであるとした。そして、これまでには、例えば、故人への思いとか、別離の相手への思いとか、現状が満たされぬ思いにある場合の例を拾い出して来た。しかし、現状の悲しみ、あるいは、それへの不満、そのような文脈だけに「き」が使われたわけではない。

13 秋風の吹きにし日よりいつしかと我が待ち恋ひし君そ来ませる (万葉集・一五二三)

七夕の日に、数日前の立秋の日を思い起こした歌である。立秋の頃の「君」のいなかった時とは違い、この歌の時点で、「君」は私の所にいる。以前の悲しい思いは消え、打って変わって、今は喜びに満たされている。「き」の使われた、この歌は、これまでに挙げた、故人への思い、別離の悲しさといった、辛い今、よかった過去を表した例とは違い、辛かった過去とよい今とを表している。この文脈でも、「き」は使われたのである。それは、この歌では、過去の辛かった状況に比べて、今が大変によいというように、過去と現状とは大きな隔たりがあつて、辛かった過去が今すっかりなくなっている、その喜びの思いの大きさを表す効果が「き」を使うことで生じたに違いない。このように、「き」の役割は、過去にあつたことが今はなくなり、今は過去とすっかり変わった、その思いを表すことにあつたと考えられるのである。(六五頁。傍線筆者)

ここでは「き」の表すものは「喜びの思いの大きさ」だという。これはこれまで氏が繰り返し力説する「故人への思い、別離の悲し

「さ」ではない。二つの「思い」の内容はまさに正反対というべく、一読、目を疑った所である。そして、このように、具体的な個々の「文脈」から、例えば喜怒哀楽の「思い」を「拾い出して来」れば、ほとんど限りがないであろう。とすれば、それは即ち文法が追究すべき普遍的な意味（意義）ではない。「文脈」に附随するものを「意味」としてはならないことくらい自明のことではないか。

（なお、この歌を「七夕の日に、数日前の立秋の日を思い起こした歌である」とするのは当たらない。七夕の日に待ちに待った牽牛を迎えた喜びを詠んだ歌であること、何の疑いもない。右は「立秋の頃」の思いと「この歌の時点」における思いとを対比するための強弁乃至曲解であろうか。）

更に右の結論（末尾傍線部、「き」の役割は云々）は従来の持説を甚だしく拡大したものであるが、氏は「き」の用例の全てについて、右に言う変化と、その「思い」とを説き得るといっているのであろうか。

秋風の吹きにし日より久方の天の河原にたたぬ日はなし（古今集・秋上・一七三）

ここに詠われているのは、織女の立秋以来の一貫した心情であって、「今は過去とすっかり変わった」などという変化の思いを認めることは何人にも到底不可能である。この一例によっても氏の説が如何に僅少の偶然属目の例による場当たりの無稽のものであるかが知られようと思う。

なお、先に例文5の部分で指摘しておいたように、氏は「き」の意味として実にしばしば「不在感」「不在の思い」「不在への思い」「不在感の思い」及び「……の思い」という言葉を繰り返している。これまでに筆者が引用しただけでも二十例に及ぶであろう。そしてこれは、既に引用した

「き」の果たす機能は、……現在に失われたという思いとともに述べることなのである。（文献⑥、一八九頁）

過去のことであって、今はないということへの思いが「き」の表したことであるとした。（文献⑦、六五頁上）

「き」の役割は、過去にあったことが今はなくなり、今は過去とすっかり変わった、その思いを表すことにあった。（文献⑦、六五頁下）

などに見るように、今はないという「思い」が「き」の機能・役割である、とする氏の考えに出るものである。なお、「けり」について

も、「助動詞なのであるから、話し手の思いを表したと考えるのが妥当である」(文献⑮、一一頁)とする。これに関し、次に氏の助動詞観を確認しておこうと思う。

一 (七) 1

ここで改めて山口氏の助動詞観を確認しておくこととする。氏は一般向けの著書のみならず論文においてもしばしば助動詞についての初歩的な解説を繰り返しているが、ここでは文献⑯『日本語文法大辞典』(以下『大辞典』と略称)の助動詞の項(山口氏執筆)を中心にみることにする。そこには恐らくまとまった形で、学問的な、厳密な見解が見られるであろうと思うからである。次にその「定義」・「機能」の部分の要点を抄出する。いま内容に従い、私に改行して示す(記号・傍線筆者)。

〔定義〕 品詞の一つ。文の中で自立語の表す事態・事物に対して、I①話し手がどう捉えたか、②どのような心情を持ったかを表す語。それ自身は具体的な内容を表すことがないので、独立した機能は持たず、常に自立語に付いて使われるので、……「辞」「付属語」などの名前で呼ばれる。(後略)

〔機能〕 助動詞は具体的な事態・事物を表す語に付いて、II②話し手がその事態・事物をどう捉えたか、③話し手の心情を表す語である。

「花が咲かない」の「ない」という打消の助動詞は、「花が咲く」ことを打ち消すという話し手の判断を表しており、「本が読みたい」の「たい」という希望の助動詞は、「本を読む」ことを希望するという話し手の心情を表しているし、「昨日は雨が降った」の「た」という確認の助動詞は「昨日は雨が降る」という事態が確実にあったという判断を表しているのである。

IIIこのように、助動詞の表す内容は②事態に対する話し手の心情であり、具体的な事態ではない。(後略)

右の内容を確認する。先ず、「定義」の項では、助動詞は「事態・事物に対して、I①話し手がどう捉えたか、②どのような心情を持ったか」、①・②のいずれかを表す語であるとする。ところが、続く「機能」の項では、

II②話し手がその事態・事物をどう捉えたか、③話し手の心情を表す語

という表現となる。右で④は⑤の修飾語句と解される。従ってこの④・⑤は「定義」の項における①・②の如く対等の関係で並立するものとは解し得ない。つまりこれは

〈話し手がその事態・事物をどう捉えたか〉と、話し手の心情を表す語

の意であろう。右は先の表現の当然の帰結であるが、筆者のこの解釈は氏自身の同時期の著書に見られる

日本語の助動詞は、話し手が、前に述べた内容に対して、どう意識したかという、話し手の心情を表す語である……（文献⑮、一七〇頁。傍点・傍線筆者）

によっても、その正しさを証し得ようと考ええる。

先の「定義」と「機能」とにおける用語はほとんど同一であるが、その内容は「機能」の部において明らかに変質したのである。そして続く例文説明の後、一気に

Ⅲこのように助動詞の表す内容は事態に対する話し手の心情であり、という、「定義」でいう②に限定された結論が導き出されるのである。

更に、「機能」の部内部の齟齬も著しい。即ち、例文の説明に見られた「話し手の判断」「話し手の心情」のうち前者の機能は「このように」以下の結論では全く無視されている。

以上、「定義」の内容と「機能」の内容との矛盾及び「機能」内部の齟齬を確認した。辞典の一項目における、この矛盾や齟齬は通常考えられぬ底のものであろう。

かつて馬淵和夫氏は「助動詞『キ』『ケリ』の区別はなんとみるべきか」の論（『國文學 解釈と鑑賞』昭和三九年一〇月）で、「助動詞というものは実にいろいろな説が横行しているものである」と記した。それが何を指すか、具体的には不明であるが、恐らくはその指摘のとおりであろう。ただし、その横行する諸説にしても、当然のことながら、少なくともそれなりに、一往一貫した首尾を整えていたものであろう。しかし、ここ『大辞典』に見るのは明かな自家撞着と救い難い齟齬とである。従ってこれは、「日本語文法」の専門的・学術的なものを目指したと思しい本辞典の、重大にして、かつ致命的な欠陥と言わねばならない。

更に、「定義」の項で、学説による助動詞の定義の違いに触れるが、そこには次のような目を疑う記述が出て来る（問題の学説の要点のみ抄出）。

橋本進吉は……「辞」に属するうちで、活用のない語

時枝誠記は……「辞」のうち活用のない語

驚くべし、橋本・時枝両学説における助動詞は「活用のない語」とされてしまったのである。筆者は思わず絶句した。まさに衝撃的な記述である。到底誤植とは考えられず、原稿の誤りとしか解しようがあるまい。刊行までに恐らくは数次の校正を経たものと思われるが、ついにこれが正されることがなかったのは如何にしても尋常ではない。ただし、筆者も、勿論山口氏が本当に両学説における助動詞を「活用のない語」と理解しているとは思わない。問題は、こうしたほとんど正気の沙汰とは思われない記述の由って来たる所が奈辺にあるかであろう。

一 (七) 2

因みに言う。これもまた信じ難いことであるが、右『大辞典』中の、山口氏執筆の項には右以外にも実に数多くの問題がある。即ち、項目解説の不当、明瞭を欠く解説、例文解釈の明らかな誤り、引用文の誤記等々、一瞥、無慮、数十例の多きを数える。やや脇に逸れるが、ここでその若干の例を見る。

(1) 「助詞」の項で、その機能を文中の自立語間の関係表示のみに限定し、添意の機能に触れていない。

(2) 「節」の項。節とは、主語・述語を具え、一つの文と同等のものが、他の文の部分となつているものを言うのが一般である。本辞典に引く橋本博士の『新文典別記 文語篇』にいうとおりである。また、この項の「補説」では「節」を「英文法の『clause』の訳語」としているが、それによつても当然「主語、述語をもつ統語体」の意でなければならぬ。しかるに、山口氏は「節」を

文となる働きを持つことばのまとまりが、文を構成する部分となるとき、そのことばのまとまりをいう。

として、「昨日、会った」の如く主語が現れないものをも「節」とするのである。日本語において、いわゆる主語の省略が普通であ

るからといって、右の如き形式のもまで含めるならば、そもそも「節」を問題とする意味はないであろう。仮にも橋本博士の説を否定しようとするのであれば、それなりの確たる論拠を示さなければなるまい。

(3) 「例文解釈」の問題。次は助詞「かし」の項の例である。例文とその現代語訳とを併記する。

物語の事をのみ心にしめて、われはこの頃わろきぞかし。(更級。筆者注、傍線部脱)

物語のことばかり、心の中で考えていて、私はこの間からずつと悪い者です。

右の検討のために改めて原文を詳しく示す。

夢に、いときよげなる僧の、黄なる地の袈裟きたるが来て、「法華経五卷を、とくならへ」といふと見れど、人にもかたらず、ならはむとも思ひかけず、物語の事をのみ心にしめて、われはこのごろわろきぞかし、さかりにならば、かたちもかぎりなくよく、髪もいみじくなくなりなむ、光の源氏の夕顔、宇治の大将の浮舟の女ぎみのやうにこそあらめと思ひける心、まづいとはかなくあさまし。(「新大系」の本文により、傍線・へを補った)

右のへゝの部分⁽¹⁾は心内語である。従って、先の引用(右の傍線部に相当する)は文脈即ち地の文と心内語との区別、修飾関係など一切考慮されていないことになる。更に、「私はこの間からずつと悪い者です」という訳文がはたして尋常の日本語の表現たり得るか否かは別にして、先の訳文の意味は要するに「物語のことばかり考えている私はこの間から引き続き悪者です」ということであろう。これを読んで筆者は思わず笑いを禁じ得なかつた。正直、噴き出したのである。そしてそれは何度読み返しても同様であつた。そしてこれでは氏が常々標榜する(「古典の語法を明かにし、古典を楽しみたい」(取意))という志向も甚だ心許ないものに思われて来たのである。

しかも、右の如き例の後、「かし」の「意味」として

(4) 相手に問いただす意味を強めることで、相手に念を押す意味を表す。

という、これも目を疑うような記述が出て来る。この項には右を含め十数例の例文を挙げ現代語訳しているが、そこには当然ながら右の「意味」に相当する例文は皆無である。更に、「かし」の用例一般に徴しても、右の「意味」で解き得るものはない。つまり、右は事実に基づかぬ全くの無稽の言である。なお、「かし」の用法は多岐に互るが、ここは詳述の場ではない。(拙著『命令・勧誘表現の体系的研

究』本論第六章、補注(4)参照)

いま一例「例文解釈」の問題をとりあげる。次は「たりけり」の項の例文を一部補足しながら引用したものである。

(5) (男は) ふところなりける笛取り出で、吹き鳴らし、「影もよし」など、つゞしりうたふ程に、(女は) よく鳴る和琴を、①調べと、のへたりける、(笛と) ②うるはしく掻き合はせたりし程、けしうはあらずかし。(源氏物語・帚木・一・七六。記号筆者)

右は「帚木」の巻における左馬頭の体験談の一部で、左馬頭が、ある男女の笛と和琴との合奏の場面をのぞき見たことを述べているところである。『大辞典』は右のうち「よく鳴る和琴を」以下を引いて次のように訳している。

よく鳴る和琴を①欠点なく演奏している、②以前にきちんと演奏したのに比べ、決して悪くはない。(記号・傍線筆者)

原文①の「調べと、のへたりける」は「大系」に言う如く「和琴」の説明の挿入句であり、その意味では「調べと、のへたりける和琴を」と換言して理解し得るところである。「調べと、のふ」は言うまでもなく楽器の音の調子を整える意であるが、右はそれを「欠点なく演奏している」とする。また、②の「うるはしく掻き合はせたりし」は左馬頭がかつてのぞき見た際の眼前の状況を回想したものであるが、それを「以前にきちんと演奏したのに比べ」と訳している。「し(き)」によって機械的に「以前に……した」としたものであろうとともに場面・文脈並びに語義を無視・誤解したことから来る甚だしい誤訳である。更に「以前に……比べ」などという訳がどこから出て来るのか、ほとんど出鱈目と言う他はない。

(因みに、文末の「かし」を、氏は前掲(4)の「かし」の意味で説明し得るといっているのであろうか。)

事は単に現代語訳の問題ではない。現代語訳は原文の正確な解釈のための手段であると同時にその結果でもある。そして文法は個々の用例の正確な解釈を基に、普遍的な意義を帰納することによって成り立つこと、改めて言うまでもない。この意味で現代語訳延いて解釈の当否は文法の基礎に関わる。以上が『大辞典』の現代語訳を問題とした所以である。

以上、『大辞典』の助動詞の説明及びその他の問題の一部に触れた。そこにはまことに独善的にしてかつ粗笨な解説と甚だしく恣意的な訳文を見るのである。しかも、その数は先に指摘したように余りにも多い。

さて、再び先の『大辞典』の助動詞の問題に立ち返る。先の〔機能〕の部の例文における「心情」とは何か。それは希望の助動詞「たい」についての

「本を読む」ことを希望するという話し手の心情

を指すものである。従って、その「心情」の内容は「希望」の意味に限定される筈のものである。助動詞は一般に意味上十種類に分類されるが、右は、その中の「希望の助動詞」——文語の場合について言えば、それに属する助動詞の数も、用いられた時代も極めて限定される——の「希望」の意味を「話し手の心情」として一般化し、あまつさえそれを一挙に助動詞全般の意味に拡大適用し、かつそれのみに限定してしまったものである。この推論の驚くべき単純明快さはむしろ感嘆に価する。

事実として決して単純ではない日本語の助動詞の意味機能について、まさに一刀両断、まことに威勢がよい。これは日本語の助動詞研究の長い歴史の上で、空前にして、かつ恐らくは絶後の説明であろうと思う。ほとんど常人の考えの及ぶところではない。しかし、如上の検討によって、その論理的な破綻——自家撞着は歴然たるものがあり、また実例に徴してもその無稽なることは明白である。かかる臆断、妄説が寸毫の疑念もなしに主張される事に一種不思議の念を禁じ得ない。敢えて言えば、これは自らの所説、行文についての内省を全く欠く結果の独善であろう。

なお、『大辞典』に言う「心情」と先の例文13までの説明に頻出した「思い」とは同一の内容を意味するものと考えられる。従って、氏の言うところは結局次の如くに収斂するものであろう。

日本語の助動詞は全て事態に対する話し手の「心情」即ち「思い」を表すものである。

氏の説をこのように理解することによって、初めて、先に、「き」の意味としての「思い」が頻出した所以も納得出来ようと思うのである。

一 (八) 1

さて、本題の「き」の問題に戻る。文献⑩は『源氏物語』の解釈と助動詞」と題する論文で、「き」と「けり」について論じたものであるが、そこから幾つかの問題を検討する。

次は、主として「けり」について論じている部分であるが、その中の「き」に関わる部分を見る。

14 ふるさとなりにし奈良の都にも色はかはらず花は咲きけり (古今集・春下・九〇。傍線筆者)

先ず右の「けり」については、「花の咲いた現実を前にして」「それをもとに過去を回想する」もので、「回想する内容は、現在の『ふるさと』からの過去の『都』への思い」であるとするとする。それに続いて

上の句に使われる「き(し)」が、なくなった「奈良の都」であるのはいうまでもない。(五頁下)

とする。これがこの「き」の説明の全てであるが、「『き(し)』が、なくなった『奈良の都』である」とは如何なる意味か。この構文の驚くべき不整は単なる舌たらずなどと言うべきものではない。また、その論理の甚だしい短絡・飛躍は到底常人の理解の及ぶところではない。しかもそれが「いうまでもない」とほとんど自明のこととして断定されている。これは文献④以来、幾度も自説を繰り返すうちに、その見解が凝って、いつしか一種の確信として自身の中に牢乎たる結晶をみた結果であろう。「今はなくなった」というのが氏の「き」の説の中核であるが、その極論をここに見る。(なお、「ふるさと」は「ふるさと」の引用の誤。この誤は後続の説明文―引用略―にもあり)。次に

15 春の野にすみれ摘みにと来し我そ野をなつかしみ一夜寝にける (万葉集・八・一四二四。傍線筆者)

16 妹とありし時はあれども別れては衣手寒きものにそありける (万葉集・一五・三五九一。傍線筆者)

については、

失われた過去への思いを「き」で表し、それへの思いをこめつつ現状を述べるということで「けり」が使われる……

とする。ところで、春を讚美する山部赤人の「春の野に」(春の雑歌)の歌のどこに「失われた過去への思い」があるというのであろうか。余りのことに、ただ啞然とする他はない。また、新羅に遣わされた使人が船出に先立って詠んだ「妹とありし」の歌にしても「き

（し）「自分が「失われた過去への思い」を表すなどということの当らざることは既に述べたところにより明らかであろう。氏は「妹とありし時はあれども」を如何に解しようというのであろうか。

次は『源氏物語』の「き」について問題としている部分である。

17 いで、あな憂や。かく、人づてならず、憂き事を知る知る、ありしなから見奉らんよ。（若菜下。三・三九五頁。傍線筆者。なお

冒頭の一文は「いで、あな心憂や」とあるべきもの。文献⑩九頁下）

I 光源氏が女三宮と柏木との関係を察知し、自分と宮との未来を考える場面である。（中略）①「き」を過去の意味と捉えるならば、「ありし」は昔あった二人のあり方であり、「む」によって、これからもそれが続くことが予測される。「これからも、これまでであったと同じように」、源氏の心は、一語一語を現代語に置き換えるならば、このようになるであろうか。しかし、「き（し）」を用いた原文の内容は、この現代語では表し切れていない。②「き（し）」であったことで、「ありしながら」の姿は、もはや過去のことであり、現在は失われている。「む」と予測した未来においても、③「ありし」姿はあり得ないこととなっているのである。④今までと同じようにしたいという源氏の思いとは裏腹に、それが不可能となることが、源氏に意識されていることが表されているのである。（九頁下。記号・傍線筆者）

文献⑬でもこの例文を取りあげており、続いてその結論部を併せ見ることとする。それによって問題点がより明かになるであろう。

II 「し（き）」を「過去にあった」とし、「過去にあったままに、これからお世話しようよ」では不十分であり、⑤「過去にあったものは今は失われ、その失われた状態のまま、これからお世話することになるのだろうか」のように捉えるべきである。因みに当該箇所「日本古典文学大系」では「（知らぬ振りをして）今までであったまま（通り）に女三宮をお世話申上げようなあ」（三・三九四頁）とし、「新版日本古典文学全集」では、「これまでと変わらずにお世話申しあげるといふのか」（四・二五四頁）としている。この現代語訳の問題は措き、⑥単に過去にあったというだけではなく、今は無くなっていることまで述べることに「き」の働きがあったのである。これは、現代語の一語の助動詞では表さなくなった意味であり、その為語を補う必要が生じる。（五頁。全集名の誤記・訳文中の衍字に二重傍線を附した）

右 I・II の説明の根底にあるのは傍線部⑥の見解である。そして、この「き」についての氏の持説が前提となつて既述の如く個々の用例がすべて截断されてゆく。その解釈の根底をなすのは、まさに〈初めに「き」(「今はない」ありき)〉なのである。即ち、この唯一絶対とする自説によつて初めから結論が措定されているのであり、従つて、そこにはなんら個々の用例に即しての解析はない。換言すれば、自説を前提とし、かつ推論が演繹一本槍なのであるから、初めから個々の用例についての検討は問題にならない道理である。かくして、通説と目される注釈書の見解も自説と異なるものは直ちに斥けられる。しかし、これまでの詳細な検討によつて氏の持説が到底認められぬ以上、それに基づく解釈はいずれも全く容認し難い。ただし、ここで右の説明について若干具体的な検討を加える。

先ず、I の説明中、最も重要な問題を取りあげる。傍線部②に「『ありしながら』の姿は、もはや過去のことであり、現在は失われている」とあるが、この説明が問題の語句の誤解に基づくことは明らかである。何故なら、「ありしながら」とは現在(または未来)の事態を意味する語であつて、決して過去の事態を意味しないからである。過去の事態の表現は③の「ありし姿」である(類例「ありし世」「ありさま」「ありし御面影」「ありし容貌」等々)。類例の「昔ながら」は「今も(これからも)昔のまま」の意であつて、過去の事態を「昔ながら」とは言わぬ。同様に「ありしながら」は決して過去の事態の意ではない。次は紛れもなく現在の事態の表現である。

ありしながらうち臥したりつるさま、うちかはし給へりしが、我が紅の御衣の着られたりつるなど、いかなりけん契りにかと、道すがら思さる。(源氏物語・夕顔・一・二六一)

三二二) 尼君、御文ひきときて見せ奉る。ありしながらの御手にて、紙の香など例の世づかぬまで染みたり。(源氏物語・夢浮橋・五・四)

例文解釈の核心に関わる「ありしながら」の説明の誤りは、言うまでもなく「き」の意味を「今はない」とすることの帰結である。I で「『ありしながら』の姿」と「『ありし』姿」とを自ら併記しながら、二つの語句の形式・内容の相違はまったく眼中にないのである。そこにあるのは唯一「今は失われた」とする「き」のみである。ここにも氏の論の欠陥が端的に露呈している。

なお、この例文は文献⑮『日本語を考える』では「第五章　かく憂き事を知る知る、ありしなごらに見奉らむよ」（副題―時の助動詞『き』の意味）と題して一章が充てられているが、既発表の論を集成したこの章で「き」の意味の論拠となっているのは、例によって先ず旅人の「吾妹子が植ゑし梅の木」（四五三。例文3・5で解析）の歌である。また右を含む一連の挽歌中から他に四首を引き、「亡妻に関する事を表す語には、いずれも『き』を用いている」とする。この他では「大船を」（例文1）「恋しくは」（例文6）「秋さらば」（例文7）等であつて、いずれもこれまでにその見解の到底認め難いことを明らかにしたものでありである。また、「ありしなごら」についても右例文17の誤つた解釈を引き継ぐ。つまり、既に氏の論の前提が全て崩れているのであるから、右「若菜下」の例について、源氏の心中をあれこれと恣に忖度し、いかに長文の鑑賞的な言辭を弄しても所詮空論という他はない。それはすべて無稽の饒舌に過ぎないのである。なお、表題の「ありしなごら」の「に」は衍字。この誤りは説明文中に数回繰り返される他「序章」中にも見られる。

更に、右の解釈の論拠の一となっている「恋しくは形見にせよ」と（戀久者　形見尔為与登）（例文6）の歌はここでは恋しくは形見にせむと我が背子が植ゑし秋萩花咲きにけり（二一九。傍点筆者）

と誤つて引用され、その誤つた形に沿つて現代語訳されたものが、論拠となっている。これは歌意を大きく左右するものであり、氏の訳は次の如きものである。

恋しいときには形見にすることができらうと夫が植えた萩も、秋になつて花が咲いてしまった。それにつけても夫が恋しい。

（傍点・傍線筆者）

この歌は「秋雑歌　詠花三十四首」中の一首で、萩の花を主題とする歌であることは既に例文6の項で詳説した。氏は右の訳文に續けて「いなくなつた人には『き』が使われ」などとするが、右は決して「故人を悼む歌」（文献⑦、六四頁）ではない。右は歌中に「き」があることをもつて強引に「我が背子」を亡き人にした余りにも恣意的な牽強の説である。かかる無稽の独善が既述の文献⑥『国語の論理』（一九八九年）以来恬然として継続するのである（更に右に先立つ文献④一八頁下にも同趣旨の説明あり）。これはもはや研究者としての姿勢の問題に帰すべきものであろう。

一 (八) 3

文献①に戻る。例文17に続く『源氏物語』「宿木」「椎本」の各一例についての説明も容認し難いが、それは措き、「き」には次のような文脈で使われた例もある」として挙げる次の二例を見る。

18 あかず一こゑ聞きし、御琴の音を、せちに、ゆかしがり給へば(椎本。四・三四八)

薫が八宮に大君の琴を所望する場面である。前に少しだけ聞いた、しかし、それが今はない。それだけに、自分がそれに憧れるという思いで「き」が使われている。次も同様である。

19 今しばし更してを、ありしさまには、みちびき給ひてむや(総角。四・四一三)

薫が弁に先夜のような大君との対面を求める場面である。「き(し)」を使うことで、自分の体験が遙かに遠い昔のような気持となり、それだけに強く希望する意味が感じられて来るのである。(二〇頁下)

今度は、「き」は「憧れ」の思いや「希望」の意味で使われたという。そして、それは「き(し)」を使うことで、自分の体験が遙かに遠い昔のような気持となるからだ、とする。更に、右の文に続いて次のようにも言う。

たとえ、実際には近い過去のことであっても、「き」を付けた形で表すことで、心理的に遠い時代のこととなり、そこから強い憧れになるということは容易に考えられることである。(二〇頁下)

以上の要を先の如く示す。

「き」||①過去↓②心理的に遠い時代のこと↓③強い憧れ・希望……………(3)

右に関し一例を挙げる。

かのありし中納言の子は得させてんや。らうたげに見えしを、身近く使ふ人にせん。上にもわれたてまつらん」とのたまへば、
(源氏物語・帚木・一・一〇〇)

源氏が紀伊守に「かのありし中納言の子」即ち紀伊守の継母空蟬の弟小君をさし出すよう命じているところである。小君は後源氏の寵愛を受け、両者は男色の関係にあると見られている。(これは先に例文4の検討の際にも挙げた例である)

さて、右を氏の論法に倣って説明すると次のようになろう。

源氏が実際に小君を見かけたのはつい先日のことだが、「き」を付けた形で表すことで、自分の体験が遙かに遠い昔のような気持ちとなり（心理的に遠い時代のこととなり）、そこから強い執着、愛情の意味になるということは容易に考えられることである。

しかも、ここには「き（し）」が二度使われているから、その思いも倍増するのだ。

いや、冗句は慎もう。先の氏の論理は筆者の理解を絶する。また、何人にも到底「容易に考えられる」ようなことではない。次の例を見よ。

昨日こそ年は極てしか春霞春日の山にはや立ちにけり（万葉集・一〇・一八四三）

昨日こそ早苗とりしかいつのまに稲葉そよぎて秋風の吹く（古今集・秋上・一七二）

つい昨日のことと意識する場合にも「き」は使われるのであり、「き」によつて自分の体験が心理的に遠い時代のこととなるなどということはあり得ない。ましてや、そこから強い「憧れ」や「希望」の意味が生じるなどというのは単なる修辞の遊びという他はない。

一（九） 1

文献①中の次の問題に移る。細江逸記氏は助動詞「き・けり」の意味を「目睹回想」（自分が親しく経験した事柄を語るもの）、「伝承回想」（他よりの伝聞を告げるに用ひられたもの）とする（『動詞時制の研究』）。

- 20 ①或時は風につけて知らぬ国に吹き寄せられて、鬼のやうなるもの出で来て殺さんとしき。ある時には、来し方行末も知らず、海にまぎれんとしき。或時は糧尽きて、草の根を食物としき。ある時にはいはん方なくむくつけなるもの来て、食ひかゝらむとしき。
（『動詞時制の研究』一三八頁）

右は細江氏が『竹取物語』から引いた「き」の例の一で「くらもちの皇子」の蓬萊での苦勞談中の例である（例文の通し番号としては20とする）。右を①として山口氏は次のように述べる。

くらもちの皇子の話で自らの体験談であるために「き」が使われたというのが細江氏の考えである。①は確かにそう解釈してでき

ない例ではない。しかし、この一例だけからの、この一通りの解釈でよいはずはない。この例からであると、くらもちの皇子が自らの話を大変に辛い話であると語るために「き」を使ったということもできる。あるいは、あんなことは二度としたくないの思いをこめて使ったということもできる。勿論、それが正しい解釈であり、他に解釈の余地がないなどという積りはない。しかし、それ以外に解釈があり得ないというのではなく、その可能性に対する配慮は必要なのではないだろうか。(七頁下。傍線筆者)

傍線部はこれも目を疑うような説明である。如何にしてこのような解釈が「できる」のであろうか。唯々驚きを禁じ得ない。そもそも氏は「き」の意味を「過去にはあったことだが、それが、今はもうなくなっている」とするのであるから、「大変に辛い」経験も、「二度としたくない思い」も今は既に消え失せているのではないのか。

また、なにももって「この一通りの解釈でよいはずはない」と断るのであるか。この「き」は自らの体験を回想したものとするのが通説でもあろう。否定の根拠を示すことがなければ、独善の譏りを免れまいと思う。

山口氏は細江氏の「き」目睹回想説(及び「けり」伝承回想説)の否定に執念を燃やす如くである(詳細後述)が、右は少しも細江説を否定するものにはなっていない。何故なら、二つの傍線部は自らの体験談をどのように語るか、その語り方を問題にしているに過ぎないからである。従って、これは氏の意図とは裏腹に、むしろ細江説を補強するものと言わねばならない。

因みに、右の末尾「勿論」以下、換言すれば、「しかし」の前後の論旨はまことに不可解である。恐らく何人にも理解不能であろう。表現の蕪雑さによると言う他はない。もし、氏が、「しかし」の前後の二つの「それ」の指すものが異なるのだ、などと強弁するのであれば、もはやなにも言うことはない。

これまでの氏の論法に従うなら、助動詞「き」の意味・用法は、まさに、へなんとでもいうことができることになる。事実、氏の論は更に「これと同様な『き』の例としては次のようなものもある」として次のように続くのである。

21 山里に物し侍りて、いとど、峯の朝霧にまどひつつ、御物語も身づからなむ。かの宮の寝殿、堂になすべき事、阿闍梨に、物しつけ侍りにき。(源氏物語・宿木。五・一〇二。傍線部は「まどひ侍りつる。」の誤り)

薫が宇治から帰り、八宮・大君を追善する業をしてきた旨、中君に伝える場面である。ここで使われる「き(侍りにき)」は、相

手の為に行った自己の行為を語るもので、(中略)「き」が過去の内容を表すことには変わりないが、そこから派生する意味として、相手に誇らしげに語ることがあったと考えるのは、「き」を、今ではない過去の意味と捉えることで現れて来るといえるように思うのである。(文献①、七頁下。傍線筆者)

今度は、相手に誇らしげに語るのが「き」の派生的な意味だという。そしてそれは「き」を「今ではない過去の意味と捉えることで現れて来るといえる」とする。しかし、「今ではない過去の意味と捉える」というのは、氏の「き」の説の基本をなし、全ての例に通ずるものではなかったか。とすれば、全体に通底するものをもって如何にして個―特殊を規定し得るのか。なんとも理解し難い不思議な論理である。

なお、ここも「自己の行為」を「相手に誇らしげに語る」ものだとするのであるから、先の「くらしの皇子」の例同様細江説を少しも否定し得てはいない。のみならず、むしろここも細江説に同調するものになっていると言わねばならない。

以上は、「き」の用例を、あれこれと、謂わば場当たり的に「拾い出し」、そこに感じられるとする場面・文脈上の派生的な意味を羅列しているに過ぎない。用例ごとに、常人には思いも寄らぬ、新奇かつ不可解な意味が次々と現れ、ほとんど止まるところを知らない。氏の挙げる「き」の意味は、これまでに筆者が引用した限りでもおおよそ十指に近からう。しかも、筆者の引用ははまだその全てを尽していない。けれども、ここでそれを数え立てるのは無意味であろう。何故なら、具体的・個別的な場面は千差万別であって、限りを知らぬからである。そして、それはもはや助動詞「き」の「意味」などというべきものではないこと、改めて繰り返すまでもあるまい。

次は先の例文20①とともに細江氏の『動詞時制の研究』から山口氏が引用した②の例である。

- 22 ② かしこき玉の枝を作らせ給ひて、官も賜はむと仰せ給ひき。これをこの比案するに、御使とおはしますべき赫映姫の要し給ふべきなりけりと承りて……(『動詞時制の研究』一三九頁)

右に対する山口氏の説を見る。

細江氏の拠った②の例では、最初に「き」の使われたのは、「仰せ給」うた話が全く実現しなかったこと、後の「けり」は、現状から判断してもともと「かぐや姫」の求めである以上、そこから「官」を受け取るのが筋と考えたからとする解釈が可能であり、こ

の解釈が、これまでに述べた「き」「けり」の解釈と矛盾しない。(八頁上。傍線筆者)

ここでは、「仰せ給」うた話が全く実現しなかったことを表すために「き」が使われたのだという。まさに奇想というべく、唯々啞然たるを禁じ得ない。細江氏は「仰せ給ひき」を「おっしゃいました」(確かに私共耳で聞きました)としているが、この解釈に何の不都合があるというのであろうか。「けり」の解釈もまた驚くべきもので到底認め難いがここでは触れない)。

また、この解釈が「き」「けり」についての自説と矛盾しないという。しかし、果たしてそう言えようか。次に改めて原文の構造を確認する。引用部分は工匠の訴文の一部であるが、ここは

(皇子の君)……かしこき玉の枝を作らせ給ひて、「官も賜はむ」と仰せ給ひき。これをこの比案ずるに、御使とおはしますべき赫映姫の要し給ふべきなりけりと承りて……。

と読むべきところである。「き」の機能は「仰せ給ひ」の部分に関わるのみであって、「『仰せ給』うた話」即ち仰せの内容には全く関係がない。地の文の「き」が引用文の内容に関わることはあり得ないからである。ましてそれが実現したか否かなどということは「き」にとって初めから無縁のことである。

従来の氏の説によれば、ここは

「仰せ給ふ」という事実が過去にあったが、それが、今はもうなくなっている。

とすべきところである。それが論の一貫性、整合性というものである。右の解釈は氏の持説とは明らかに相違し、かつ矛盾する。ただし、これではせつかくの上訴文も意味を失い、工匠らが嘆くであろう。

また自説と矛盾しないというのは結構であるが、しかし、それはなんら他説の当否に関わらない。自説に矛盾のないことをもって他を否定することになると考えているのであれば、もはや論評の限りではない。

文献⑩には以上の他にも「き」の意味について述べる所が多いが、そのいずれもこれまでと同じ論法であり、全て容認し難い。また、この論文には例文の誤解、説明の甚だしい強引さが目立つことを指摘しておく。

更に、文献⑭でも細江説の否定に関し、前掲「くらもちの皇子」①の例について次のように述べる。

これまでの何回かの検討から得た、一応の結論として、「き」はそこで述べた内容が過去にあったことを示す働きがあり、「けり」は前に述べた事態から話し手が過去の事を思い起こして述べる働きがあるという解釈を得た。……「き・けり」をこのように解釈した時、細江氏が「目睹回想」の拠り所とした「くらもちの皇子」の経験談も、I自己の体験として「き」を用いたという解釈がここには当てはまるが、……視点を変えて、II今になってみればもう過去の話であるから「き」を用いたという解釈が可能である。(三頁。I・II及び傍線は筆者)

一読して明かなようにこれは少しも細江説の否定になっていないが、若干の検討を加える。

右Iは細江説(目睹回想II自己の体験)の肯定である。そしてIIは、要するに「き」の意味を過去とするだけのことである。とすれば、意味上、IIは単にIを包摂するに過ぎない。従って、右は細江説を否定し得ない。これは論理の当然の帰結である。

第二に、氏は、Iの解釈が当てはまるが、「視点を変えて」IIの解釈が可能である、と言う。ここでI・IIがともに認められるのは視点を変えた結果であるが、何故視点を変えるのか。そもそも視点や基準を異にすれば、そこには初めから対立も矛盾も生じない道理であろう。従って、この点からもIIはIを否定し得ない。先に検討した例文20の「くらもちの皇子」の例において「……ということもできる」を繰り返していたのとその軌を一にする。要するに、右は細江説を否定するものではない。なお、否定の論拠が三例とも異なるのも理解し難い。

結局、以上の、再三に互る氏の説明はいずれも全く細江説の否定としての意味を持たない。

ところで、文献⑮では細江氏の説を認めているのである(一二六頁以下)。即ち、先の例文①・②及び『竹取物語』の冒頭の部分について次のように述べている。先ず例文①について

確かに、ここでは「き」だけが使われている。(中略)皇子の話に「けり」が出ず「き」だけが使われた理由を、細江氏は「くらもちの皇子」が実際の体験談として語ろうとしたからであり、それに対して、冒頭部分(細江氏の引用する「今は昔、竹取の翁とい

ふものありけり」以下の四文を指す。筆者注)は、伝承された内容を語るものだからであると判断した。とし、更に例文②について山口氏は

(細江氏は―筆者注)ここでは、職人が自分で経験したことを語る「仰せ給ひし」では「し」「き」の連体形)を使い、「要し給ふべきなりけり」は「承り」が続くように伝承した内容であるから「けり」を使っているとし、ここからも「けり」は「伝承回想」「き」は「目睹回想」であることが確かめられるとした。(傍線筆者)と述べ、続いて、

ここに書かれた部分だけで見ると、細江氏の説は理に適っている。しかし、この解釈で、古典の作品全体が読めるかどうかは検討すべきであろう。(一二七頁。傍線筆者)

として、その後、細江説(特に「けり」の「伝承回想」)に対する疑問・否定を展開する。(山口氏の細江説批判については後に更に詳説することとし、ここではこれ以上深入りしない。)

右に見るとおり、ここでは細江氏の問題とした『竹取物語』の「き」「けり」の解釈について「理に適っている」としてそれを認めているのである。これは先の文献⑪・⑭における氏の説明とは甚だしく相違し、前後矛盾することは明らかである。しかし、その点についての言及は見られず、前説を撤回するものか否かも不明である。

因みに、右の山口氏の説明文中の

「承り」が続くように伝承した内容であるから「けり」を使っているとし、

について一言する。ここで「けり」が「伝承回想」の意になるのは「承り」とあるからではない。細江氏は「赫映姫の要し給ふべきなりけり」の「けり」自体によってその意味を「伝承回想」と解しているのであって、その根拠を「承り」などに求めてはいない。先の説明ではあたかも細江氏の見解のようにとれるが、氏は決してそのような解釈をしているのではない。要するに先の山口氏の解説は明らかに二つの誤りに基づく。一は「けり」の用法の誤解であり、一は細江説の誤読である。参考までに細江氏の現代語訳を挙げておく。「御求め遊ばすのぢやげなと承りまして」(『動詞時制の研究』一四〇頁。傍線は著者)。

因みに、右文献⑮では例文②の第一文を

……官も賜はむと仰せ給ひし。

と誤り、更に、説明文中では、その「し」を「き」の連体形と解説している。こうした誤りがしばしば繰り返されることに不思議の念を禁じ得ない。

なお、加藤浩司氏は「最近のキ・ケリ研究について」（帝塚山学院大学「日本文学研究」第36号二〇〇五年二月）で「山口明穂氏の細江説批判に対する疑問と反論」を述べている。詳細にして的確、よく問題点を剔抉した論であり、後に引用することがあろう。

一 (十)

文献⑫・⑬には山口氏の「き」(及び「けり」)についての見解が簡条的に表現されているので、次にそれを引用する。

過去の事を思い起す。過去の事であるから、当然、今はない。(文献⑫、一二九頁上。傍線筆者)

過去にあったこと。そして、過去ということとは、今は無いことになる。(文献⑬、四頁。同)

時期的に相接して書かれた右⑫・⑬の両傍線部の意味するところは同じではない。即ち、⑫のそれは話し手の回想作用を言うのに対し、⑬のそれは過去の事実を言う。この、話し手の主体的な「回想作用」と表現内容としての客体的な「過去の事実」とは厳に区別すべきものであつて、それを同一視乃至混同することは許されない。氏はこれまで実にしばしば「き」の問題を論じているのであるが、ここに至つて、なおこのような説明が出て来るのは如何なる理由によるのであろうか。

なお、上記に関して一言する。文献⑫において、「き」「けり」の意味の相違を述べ、次いで山田孝雄氏『日本文法論』の「き」の説の一部

過去時にありし出来事を心内に回想したるその回想作用を言語にて発表したるもの

を引き、これを前掲の自説(文献⑫)と「同様の解釈」とする(一二九頁下)が、これも当たらない。何故なら、右の山口氏の言は「『き』の指示する内容は過去のものとなつており、現実には存在しない」ことを強調する文脈中のものだからである。しかし、『日本文法論』

では決して「今はない」などとは言っていないからである。それは右の前に「回想をあらはす複語尾」全般について

この種の複語尾は一旦現実となりたる事実を其の結果が現に存在するか、或は存在せぬかいつれの場合にても其の存在せし当時を説述者が回想することをあらはせり。(四〇八頁。傍線筆者)

と、現在の存否如何は問わぬ旨の説明があることから明白である。氏は如上の相違を無視して、『日本文法論』の説を自説に都合よく援用しているのである。

ところで、文献⑩に次の言が見られる。

「き」は単に過去を表す語ではないことが考えられた。そして、過去というよりも、むしろ、過去にあつて今はなくなっているのに通じる意味であると考えられた。しかし、過去にあつて現在はないというのが「き」本来の意味であるのか、もともと、過去ということは、現在はそうでないということであつて、現在の不在感は過去の意味に付随して現れたのか議論のあることかも知れない。そして、その議論は「過去」という概念を捉えることに発展する可能性を秘めていることのようにも思え、重要なことは言うまでもないが、しかしその議論を発展させる準備もないので後日のこととしたい。(一〇三頁)

右で、氏は自説の根幹に関わる「過去」の概念の把握を「重要なこと」として後日を約しながら、筆者の知る限り、その後この問題を追究することはなかったようである。(文献⑩は平成七年の論文である)

以上、山口氏の「き」についての所説を詳細に検討してきた。長期に亘って繰り返されたその主張には甚だ多くの問題を含み、到底認め難い。概括すれば、そこには非論理的かつ粗笨な推論、短絡・飛躍的な論理、目を疑う恣意的な解釈、驚くべき強引な説明等々を見るのみであつて、一として妥当なものはないのである。

次は章を改め「けり」の問題に移る。ただし、以下の項でも関連して「き」に触れることがあろう。

第二章「けり」

山口氏には「けり」の論も甚だ多い。冒頭の文献一覧中「けり」を問題にしている論は十指に余る。まさに精力的に繰り返されているが、同時に所説の変転が多く問題は甚だ錯綜している。先ず、文献⑤では「過去の事柄を述べる」(八七頁)とし、文献⑥では「現在の事態にかかわる意味を持つ」(一九〇頁)とする。更に文献⑧では「けり」についての従来の諸説の若干に触れながら、「けり」が過去の事態にかかわる内容を表したとするのは、妥当な判断である」(四二頁上)あるいは「けり」が過去の事実の下につくということは否定しようもない」(四五頁下)、更には「けり」は「過去の事を……今の場面の中にも取り入れる」ものだ(四六頁下)などとしている(文献⑨はそれを承け、『万葉集』の「田子の浦」の歌の解釈を述べる)が、いずれもまとまったものではないので、ここでは文献⑩以後の論を見ることにする。

二(一) 1

山口氏は文献⑩で、

「けり」本来の意味は、現状をもとに過去を回想することにある。(一〇四頁上)
とする。これは「注」に

山田孝雄『日本文法論』に「畜に回想するのみならず、必現実を基本として、これによりて回想を起すなり」(四二二頁)、同『日本文法論』に「現に見る事に基づきて回想する」(三四八頁)とあるのに拠る。

とあり、山口氏の見解が山田氏の説に依拠するものである事が知られる。よって先ず山口説検討の前提となる『日本文法論』他の内容を確認することから始める。

『日本文法論』では、「き」「けり」はともに回想を表すが、その間に明らかに差異があるとして、次のように述べる。

I 「けり」は音に回想するのみならず、必現実を基本として、これによりて回想を起すなり。この故にまゝ、咏嘆の「けり」などと称せらるゝものあり。かゝる意義を語源的にいはゞ「けり」の「あり」は基本を現実に立てしむるものにして「き」は回想をあらはす、所謂果を見て因を思ふものなり。即過去を回想して断定を今に下す意あるなり。これを俚言に訳すれば「き」は「た」、「けり」は「たわい」「たことぢや」などにあたるなり。よくよく考ふべし。(四二一頁。傍線筆者)

右を正確に理解することは必ずしも容易ではない。従つて、従来その真意が十分に把握されていたとは言い難いようである。例えば、馬淵和夫氏は「助動詞『キ』と『ケリ』の区別はなんとみるべきか」で右を引用し、次のように述べている。

「現実を基本として、これによりて回想を起す」とか「過去を回想して断定を今に下す」とかいうことの意味がよくのみこめない。(國文學 解釋と鑑賞「昭和三九年一〇月」)

この「現実を基本として……」は山田氏の「けり」説の核心をなすものであり、また、それは山口氏の解釈の当否に直結するものでもある。以下、山田氏の他の著述も併せ見ながらその真意を確かめようと思う。

右Iは「けり」の意義を述べ、次いでその意義を語源的に示したものである。先ず前半の部分から見ることとする。「けり」は「き」と違つて、単に回想するだけではなく、必ず現実を基本として、これによりて回想を起すのだ、という。この傍線部は何によつて「回想を起す」とかという「回想」の契機・機縁を言うものと解される。そして、その具体的な内容は「現実」ということになる。これは後述する『日本文法講義』『日本文法學概論』にいう「現に見る事」に基づきて回想する「現に見る事」に相当しよう。そして、「現実」「現に見る事」例えば眼前属目の事実が回想の契機となっている故に「まゝ咏嘆の『けり』などと称せらるゝものあり。」ということにもなるのであらうと考えられる。

次に「けり」の語源的な説明について確認する。『日本文法論』には「けり」の語源について

「き」は連用形を有せずと雖も、古は或は有したることあるべし。とにかくに、「き」と「あり」とが熟合してなれる「けり」といふ一種の複語尾あり。(四〇九頁。傍線筆者)

純粹形式用言「あり」が複語尾に複合して一種の複語尾を構成することあり。その種類次の如し。

ず＋あり＝ざり。

つ＋あり＝たり。

き＋あり＝けり。(以下二例略。七五三頁。傍線筆者)

とあり、また後の『日本文法講義』及び『日本文法學概論』にも

「けり」は「き」と「あり」との結合よりなれるものなれば(『講義』訂正三版一六〇頁。『概論』三四八頁。傍線筆者)

とあって、「けり」の語源が「き＋あり」なること、換言すれば、助動詞「けり」は「き」(想定された助動詞「き」の連用形)と純粹形式用言「あり」とが熟合したものであるとの見解が示されている。この「き」「あり」はともに「けり」の構成要素である。従って、この「き」はそれ自身独立した助動詞「き」を意味するものではない。この点を特に強調しておきたい。以下、この二語は私に片仮名「キ」「アリ」で表記する。

以上をひとまず整理すると、次のようになる。

(語)

(意味)

(俚言)

「けり」の構成要素としての「キ」……過去を回想する……「た」

「けり」の構成要素としての「アリ」……断定を今に下す……「わい」「ことぢや」

次には先の『日本文法論』の要点をその叙述の順に示す。

「けり」は……現実を基本として、これによりて回想を起すなり。

かゝる意義を語源的にいはゞ「けり」の

「アリ」は 基本を現実に立てしむるものにして

「キ」は 回想をあらはす、……。

即

(「キ」は) 過去を回想し

〔「アリ」は〕 断定を今に下す意あるなり。

右は前述の如く先ず「けり」の意義を述べ、次いでその意義を語源的に示したものである。

右で「キ」が回想をあらわすことに今問題はなからう。では、「アリ」の「基本を現実に立てしむる」「断定を今に下す」とは如何なる意味か。先ず後者について考える。

「アリ」は純粹形式用言として、ここでは、所謂陳述（統覚作用）を表すものであろう。この語に相当する先の俚言「わい」及び「こどぢや」が肯定判断の表現であることに異存はあるまいと思う。つまり、「断定を今に下す」の意は現在の自己の立場から断定するの意であらう。即ち「アリ」は「キ」によって回想された事態を「そのようにある」「そうになっている」と断定するものである。

次に、「アリ」は基本を現実に立てしむるもの」とは、「アリ」によって現実が基本となる、の意であらう。とすれば右の「断定を今に下す」の意（現在の自己の立場から断定する）はそのまま移してこの「基本を現実に立てしむる」の意とすることが出来ようと思う。先の語源の説明中の「即」の前後は（「キ」に見られる如く）当然同義と解されるから、「アリ」についても同義を換言再説したものと考へるのである。

以上、前掲Ⅰについて語源的な説明を中心に考察した。

ところで、『日本文法論』にはこのⅠに先立ち、「回想をあらはす複語尾」の項の初めに次のようにある。

Ⅱ この種の複語尾は一旦現実となりたる事実を其の結果が現に存在するか、或は存在せぬかいつれの場合にても其の存在せし當時を説述者が回想することをあらはせり。（四〇八頁。傍線筆者）

この全般的な説明を前提として「き」「けり」についての各論がなされているのである。右の二つの傍線部は回想の対象・内容を示すものであることは下接する格助詞「を」（「を格」）から見ても異存はなからうと思う。

次に如上の考察の結果を示す。

「けり」は現実を契機として過去の（一旦現実となりたる）事実を回想する意を表す。

さて、これまで『日本文法論』の説を辿ってきたが、山田氏には『日本文法講義』『日本文法學概論』にも「けり」の説がある。次は『日本文法講義』の説明である。

Ⅲ 回想とは思ひ起こすことなり。過去に経験せしことを「あゝであった」「かうであった」と思ひ出す（思ひ出して再び認識する―訂正改版）ことなり。而、人は経験以外の事は回想しえざる筈なり。（中略）

（「けり」は―筆者注）現に見る事に基づきて回想する意をあらはせり。その意の著しくあらはれたるものは次の歌の如きものなり。

八重葎しげれる宿の淋しきに人こそみえね秋はきにけり（百人一首）（拾遺集）

かくの如きものを普通の「けり」と別なる語として、詠嘆の「けり」などといふ名目を立てたる学者あれど、それらはただ文全体の意義よりいへるに止まり、「けり」としてはかへりて本来の意義を保存せるものといふべきなり。（訂正三版一六〇頁。傍線筆者。な

お、「現に見る事……」以下の文は『日本文法學概論』三四八頁にもあり）

右は初めに「回想」とは何かを説き、次いで「けり」の意を述べ、例を挙げる。右の記述によって山田氏のいう「回想」の意がよく理解されよう。なお、ここで注意すべきは、第一に「回想」と「経験」との関係即ち、人は経験以外のことは回想することが出来ないとの指摘であり、第二に回想とは「思ひ起こす」こと「思ひ出して再び認識する」ことであるとの指摘である。この二点を要するに、「けり」は過去に経験したことを思い出して再び認識する意味を表すものである、ということになる。

次に、「過去に経験せしこと」は前掲Ⅱの「一旦現実となりたる事実」に相当し、回想の内容を意味しよう。そして「現に見る事に基づきて」の傍線部は既述の如く「回想を起す」契機・機縁を言うものと解してよからう。

更に、『日本文法論』の「回想をあらはす複語尾」の項では先に引用したⅡの後、「き」について次のように説明する。

Ⅳ この「き」は従来過去をあらはすものと称せられたり。然れども、こは過去をあらはすといふよりも、過去時にありし出来事を心内に回想したるその回想作用を言語にて発表したるものなり。（四〇九頁）

この説明は直後に続く「けり」にもそのまま適用すべきものと考えられる。前掲Ⅱの末尾「回想することをあらはせり」同Ⅲの「回想

する意をあらはせり」を「回想作用を言語にて発表したるものなり」と確言した重要な規定である。

ここで再度、これまでの検討を基に山田氏の見解を集約すれば、

「けり」は現に見る事（現実）に基づき（それを契機として）、過去に経験し（一旦現実となり）たる事実を心内に回想（思ひ出して再び認識）したその回想作用を表現（言語によって発表）したものである。

となろう。右は精確を第一として集約したものであり、（ ）の部分は換言乃至注釈的な語句であるが、繁縟を避け、その部分を省略しても主旨は変わらない。

二（一） 3

次には右を具体例によって確認しようと思う。

先の「八重葎」の歌は、①「現に見る事」即ち眼前の荒廃した景が契機となって、②かつて経験した秋の到来の事実を回想し、③それを「……秋はきにけり」と表現したものである（この歌が題詠か否かはいま問わず）。

以上の山田説を要約・整理し、二、三の類例を加えて表示すれば次のようになろう。

① 回想の契機	② 回想の対象	③ 回想表現
現に見る事……………	秋の到来……………	秋は来にけり
現に見る事……………	春の到来……………	春は来にけり
現に見る事……………	開 花……………	花は咲きけり
現に見る事……………	降 雪……………	雪は降りけり

①の「回想の契機」の内容は「現に見る事」（『日本文法論』にいう「現実」）であり、②の「回想の対象」の内容は「過去に経験した事実」であり、碎いて言えば「昔を―思ひやる」の「昔」に相当する。③は①・②によって想起された内容を言語によって表現したものの意である。

なお、ここで①と②との内容は実際には共通・類似することが多いであろう。何故なら、異質のものは回想の契機・機縁とはなり難いからである。また、③は④を言語化したものであり、従って①・②・③の三者は密接な関係を有する。しかしながらこの三者を混同してはならない。特に①と③との識別を欠くと、「けり」の上接部の表現内容を、表現の契機である①の「現に見る事」「現実」と混同し、「けり」は現実を表現するものなどという甚だしい誤解を生ずることになる。後の検討に関わるのでここで特にこのことを強調しておく。

さて、本題に戻って、次は主として『古今集』の例によって右①・②・③の実際を確認する。
 先ず、最も多いのは次のように一首全体が③の例である。

イ 奈良帝の御歌

③故里となりしならの都にも色はかはらず花は咲きけり（古今集・二・春下・九〇）

ロ 題しらず

③わが宿の外に立てる櫓の葉の茂みに涼む夏は来にけり（新古今集・三・夏・二五〇）

ハ 題しらず

③秋ならで置くしら露はねざめするわが手枕のしづくなりけり（古今集・一五・恋五・七五七）

ニ 題しらず

③おしてるや難波の御津にやく塩のからくも我は老いにけるかな（同・一七・雑上・八九四）

右のように③のみが表現されている例が最多を占めるが、表現はこれで充足・完結しており、そこにはなんの不足・不備もない。①「回想の契機」及び②「回想の対象」は③「回想表現」の前提ではあるが、②は勿論、①もその表現が必須なのではない。ただ、①は時に表現されることがある。

先ず、①「回想の契機」が詞書中にある場合。これは詞書の機能（作歌の場面や動機を示す）そのものである。

ホ 心地そこなひてわづらひける時、風にあたらじとて、おろしこめてのみ侍りける間に、①折れる桜の散りがたになれりけるを

見てよめる

◎たれこめて春のゆくへもしらぬ間にまちし桜もうつろひにけり (同・二・春下・八〇)
 なお、ここでは和歌の全体が◎となっている。

へ 河原大臣の身まかりて後、かの家のほとりをまかりけるに、◎もみぢの色まだ深くもならざりけるを見て、かの家よみてい
れたりける

うちつけにさびしくもあるか◎もみぢ葉もぬしなき宿は色なかりけり (同・一六・哀傷・八四八)

これは一首二文からなるもので、第一文は「けり」には無関係である。第二文(和歌の第三句以下)が◎となっている。
 次は和歌本文中に◎「回想の契機」が表現された例。

ト 題しらず

◎a木の間よりもりくる月の影見れば◎心づくしの秋は来にけり (同・四・秋上・一八四)

チ 昔あひ知りて侍りける人の、秋の野にあひて、物語しけるついでによめる

◎a秋萩の古枝に咲ける花見れば◎もとの心は忘れざりけり (同・四・秋上・二一九)

リ 題しらず

◎aほと、ぎすなく声きけば◎別れにしふるさとさへぞ恋しかりける (同・三・夏・一四六)

ヌ 題しらず

◎a庭草にむらさめ降りてひぐらしのなくこゑ聞けば◎秋は来にけり (拾遺集・一七・雑秋・一一一〇)

これらは「…見れば」「…聞けば」等の形で示されることが多い。なお、◎aは「回想の契機」であるから「けり」の回想の機能はそこには及ばない。従って、◎はそれを除く、以下の部分に限られる。

次は◎bについてみる。◎bは「回想の対象」であるが、その内容を具体化し表現したのが◎である。従って、普通◎bが詳細に表現されることはない。

ル 藤原利基朝臣の右近中将にて住み侍りける曹司の、身まかりてのち、人も住まずなりにけるに、秋の夜ふけてものよりまうで来けるついでに見入れければ、①もとありし前裁もいと繁く荒れたりけるを見て、はやくそこに侍りければ、②昔を思ひやりてよみける

◎君が植ゑしひとむら薄虫の音のしげき野辺ともなりにけるかな(同・一六・哀傷・八五三)

ここでは詞書中の②「昔」が和歌本文で◎「君が植ゑし……野辺ともなりにける」と具体的に表現されているのである。

なお、右の「昔を思ひやる」は文字どおり回想すること、「心内に回想したるその回想作用」(Ⅳ)をいうものであるが、これは表現以前の意識の問題であり、回想の内容そのものを表現したものではない。ただし、これに関し次のような例に触れておく必要がある。問題の部分を《》で示す。

ヲ 藤原高経朝臣の身まかりてのまたの年の夏、①ほと、ぎすの鳴きけるを聞きてよめる

①ほと、ぎす今朝鳴く声に《おどろけば》◎君に別れし時にぞありける(同・一六・哀傷・八四九)

歌は先ず、①ほと、ぎすの鳴き声で、《はつと、去年のことを思い出し》たことをいう。そして、その思い出した内容を具体化したのが、続く②の、ああ、あの(君に死別した)時も、ほと、ぎすが鳴いていたのだった、という表現である。ここ「おどろく」の意味は「目を覚ます」といった程度の軽いものではなく、回想に関わる意識作用を意味するものと考ええる。

右の《》内の語句も「ル」の「思ひやりて」同様回想作用乃至回想に関わる意識作用を意味するものではあるが、回想の内容そのものを表現したものでないことは言うまでもないであろう。

以上を概括する。先ず、◎についてみるに、◎は総ての和歌本文中に存在するが、これはむしろ当然のことである。何故なら、「けり」の例を挙げたのであるから、そこに回想を言語にて発表した◎が無いなどということは初めからあり得ない道理だからである。ここでは、これまでの検討から次の二点を確認しておこう。

- 一 ◎は総て回想された過去の事実の表現であること
- 二 表現は◎自体で充足・完結しているのであって、この他に回想の内容はないこと

右は論理的に、また実際上の当然の帰結であるが、後の検討の為に敢えて再確認しておくのである。

次に、回想の契機である①は、時に詞書または和歌本文に、また稀にその両方に見られることがある(例「ヲ」)が、これは常に必須なものではなく、むしろ表現されることは少ない。②はその内容が詳細に表現されることはない。

以上、ここでは私に山田説を要素化し、和歌の実例によって山田説を確認した。

ところで、ここへ来て改めて『日本文法論』を見るに、そこでは「き」「けり」の意味を説明した後、用例として七首を挙げるが、うち後半の三首は次の例である。(出典補記。「けり」以外の傍線筆者)

雪ふかき道にぞしるき山里は我より先に人こざりけり。(後拾遺集・四二一)

さなへとる山田のかけひもりにけり。ひくしめなほに露ぞこぼる。(新古今集・二二五)

秋萩のふり枝にさける花見ればもとの心は忘れざりけり。(古今集・二一九)

前掲「チ」の「秋萩の」の例は既にここに挙がっていたのである。そして、「チ」を含む右三例の傍線部は先に筆者が①とした「回想の契機」である「現に見る事」「現実」に相当する。『日本文法論』には右用例に先立って「けり」は「必現実を基本として、これによりて回想を起すなり」とあったが、ここに意味規定と用例との的確な照応を見る。「けり」の意味の洞察と用例選択の周到的配慮が窺われるのである。その意味で、右は用例中最も肝要なものといつてよい。例示に続いて特に「これらの例を熟読玩味して吾人の説明の虚にあらざるをさとるべし。」とする(四二一頁) 所以であろう。

なお、右によつても、筆者の山田説についての理解の誤りにあらざることが証し得られたであろうと考える。(用例の全七例については後に触れる)

二(一) 4

以上、山田氏の「けり」説を詳細に辿ってきたが、なお一、二補足しておくことにする。

V 人間は又過去界に存在せし事を回想することあり。この回想をあらはさむが為に特別の語法を要することあり。こゝに於いて回想

作用をあらはす複語尾あり。かく回想する事實は、必一旦現実となりて、今は過去に属すと思惟せらるゝ場合に限らるゝなり。(四三七頁。傍線筆者)

右は『日本文法論』の「回想をあらはす複語尾」の項に続く「文法上の時の論」の一節である。ここでは先ず回想作用を表す為の複語尾があることを述べ、次いで「回想する事實」を説く。ここで重要なのは傍線部特に「回想する事實」は「今は過去に属すと思惟せらるゝ場合に限らるゝなり」の部分である。これによれば回想の複語尾(「き」「けり」)の上接部は、総て話し手によつて過去の事實であると考へられるものに限られるということになる。

実は、この見解は既に引用した『日本文法論』の「回想をあらはす複語尾」の項の初めの説(先に「II」として引用)及び『日本文法論』(訂正三版、一六〇頁)の説(先に「III」として引用)と相違はないが、しかし、「過去に属すと思惟せらるゝ場合に限らるゝなり」の部分が強調、明言されたことの意義は大きいと考へる。これが山田氏のいう回想の内容である。

因みに、右の「文法上の時の論」は「時の概念」及び「過去・現在・未来」の區別について三十頁に互つて詳細に論じたものである。今その「時」の「根本概念」を述べる部分からごく一部を引く。ここでは「過去・現在・未来」の「三別」は吾人の視点を基本とする主観的なものであることを述べ次の如く説明する。

VI 或一瞬間を現在と見れば其の瞬間以前は過去にして、以後は未来なり。或一時を現在と見れば其の時間以前は過去にして、以後は未来なり。或一日を現在と見れば、其の日以前は過去、以後は未来なり。或一年を以てするも、或時代を以てするも亦然り。(中略)

この故に過去及未来と称するものは現在と称する前提条件の存在に依存するなり。現在の意義確定してはじめて過去未来の意識發生し来るなり。(中略) 過去を過去なりと思惟内に浮かぶるは実に復現、表象による。吾人は今之を回想作用といふ。(四一九〜四二〇頁)

これによれば、眼前の事實も一瞬後には「過去」の事實となり得るのである。なお、右傍線部「回想作用」の説明中の「表象」の意味を確認しておかねばならない。この語には「知覚表象」「記憶表象」「想像表象」等の意味があるが、ここは「記憶表象」即ち記憶によつ

て対象が再生されるの意と考えられる。先にⅢで引用した「過去に経験せしことを……思ひ出して再び認識する」に相当しよう。「復現」と併記されており、このように解すべきものであらうと思う。とすれば、右の「回想作用」とは、要するに過去の出来事を記憶によって再生する意である。従つて、「けり」は常に回想（記憶によつて再生）された過去の事実の表現に下接するものと解さねばならない。右は、この後山口氏の山田説理解の当否を判断する上で特に重要な意味を持つものとならう。

以上、山田氏の真意を理解すべくその説明を詳細に辿り、更には確認の為に敷衍し、祖述した。甚だ長くなつたのは、ひたすら忠実な理解を志したからである。

二 (二) 1

山口氏の見解は冒頭既述の如く山田説に依拠したものであるが、文献⑩から文献⑱まででそれは次々と変転し、かつ錯綜しており、ここでは先ずそれを整理、概観することから始める。氏の説を筆者の解釈により仮に第一類から第五類の五に分ち、氏の「けり」の意味規定を抄出し、若干の論評を加える。なお、以下この項を「概観」と称する。

【第一類】 文献⑩・⑪・⑬の説。なお後の文献⑮の一部もここに含める。和歌の「けり」について論ずるものである。

① 「けり」 本来の意味は、現状をもとに過去を回想することにある。(文献⑩、一〇四頁上。傍線筆者、以下同)

② 「けり」には、現状を述べ、そこから過去を回想する意味がある。述べる中心が現状にあるので、それと過去をつなげる内容は、直接言葉で指示されることがなく言外にこめられることが多い。古く「けり」に詠嘆の意味の考えられることがあつたが、言外に表すもののあることが詠嘆と結びついたのではなからうか。(同頁下)

ここでは、山田説の「現実」(回想の契機)が「現状」と言い換えられ、かつそれが現状の叙述の意に用いられていること、次に「けり」は現状の叙述に接続する、換言すれば、「けり」の上接部は回想された内容ではなく、回想内容は表現されないと二点は山田説との重大な相違とせねばならない。最初の段階で山田説を大きく逸脱したのであるが、これは以後ほぼ山口氏の説を通底するものとなる。

③現在の事態をもとに、過去のことを回想しつつ述べることにある。(文献⑩、二三頁下)
 ここでは山田説の「現実」が「現在の事態」と換言されている。

次に文献⑮について見る。ここでは『日本文法論』所引の七首の歌を解説する。今その第一例についてみる。

④ 手枕の隙間の風も寒かりき身はならはしの物にぞありける

氏は、上の句は「き」が付いているから「過去を回想した内容」、下の句は「けり」が付いているから「現実となっている内容」であると、

「隙間の風も寒かりき」と「過去を回想」し、「身はならはしの物」と「断定を今に下す」ということになる。このように過去のことを頭に描きつつ現実を述べると、山田氏は『けり』の機能を考えていたのである。(一五二頁)

という。右では「けり」は「断定を今に下す」のみであって、なら回想の機能には関与しないことになる。まことに信じ難い説明ではないか。更に、山田説の「断定を今に下す」とは既述の如く「けり」の語源的な構成要素としての純粹形式用言「アリ」の機能について言うものであるが、ここではそれを「けり」の機能と解している。このように右は一首全体の説明も「断定を……」の説明も全くの誤解に基づく。これを初め全七首の説明は一として山田説を正しく適用したものはない。

更に、氏は右に続いて山田氏の『日本文法講義』中の

⑤ 八重葎しげれる宿の淋しきに人こそ見えね秋はきにけり (百人一首) (拾遺集)

の歌について説明するが、回想の内容は「この歌には言葉を使って表してはいない」、一首は「現在の状況だけを」詠んだものであるとして、こんどは回想の内容を詞書の表現に求める。後に詳説するように、これも山田氏の真意とは程遠い臆断と言わねばならない。

以上、〈回想の契機〉に相当する内容が「現実」「現状」「現在の事態」「現在の状況」「今の状況」等と表現されていることを見た(右は引用外の例も補い、意味的な観点により排列した)。次の「まとめ」ではそれを「現状」をもって代表させる。

【第一類】のまとめ 「けり」は現状を述べ、それを基に過去を回想する。回想内容は表現されない。

【第二類】 文献⑫・⑭・⑮の説。主として物語類の「けり」について述べる。

①事実を基に、過去を回想する。……「けり」の指示する内容は、現実を基にしての過去の回想である。たとえば、どのような過去が回想されたとしても、現実には存在する。(文献⑫、一二九頁上・下)

右の傍線部特に後者の「現実を基にして……」は『日本文法論』の「けり」の説明(音に回想するのみならず、必現実を基本として……)を引用した直後の文言で『日本文法論』の表現に酷似するが、その意味は全く別である。この点は先の【第一類】の②で指摘したとおりである。

②「けり」の機能は、「現実を基に過去を回想する」ことにある。「むかし、をこと、ありけり」のような話であれば、「むかし、をこと、あり」という現実を踏まえ、そこから過去を回想するということになる。「けり」の前にある内容は、回想された事ではない。

「むかし」の事実である。読者の立場から見れば、「けり」を見て、話手が、その事実をもとに何らかの事を回想していると理解する。そして、話が次に続いて行くという構造である。(中略)「むかし、をこと、ありけり」では、男の存在が語られ、次に展開される話の中で、話し手が回想した内容が語られる。(文献⑫、一三〇頁下～一三一頁上)

第一の傍線部分は①に等しい。そしてここまではともに【第一類】の見解と相違がないかに見える。しかし、問題は次にある。先ず、「むかし、をこと、あり」は「現実」であり、「むかし」の事実「であるという。「現実」の意味がここで変質したのである。何故なら、【第一類】でいう「現実」は「現状」「現在の事態」「今の状況」等の意味であったが、ここではそれが『むかし』の「事実」の意味で用いられているからである。【第一類】との相違は決定的である。ここから【第二類】とした所以である。しかしながら、氏はこの重大な変化をなら問題としない。信じ難いことではあるが、おそらくはその認識がないものと思わなければならない。

次は細部について見る。右は『むかし』の「事実」即ち「現実」であるという。これを文字どおり解すれば、『むかし』の「事実」が、いま実際に目の当たりに存在することになるが、かかる不条理は氏が「現実」と「事実」とをいとも簡単に同義として用いていることによる。それは先の①の「事実を基に、過去を回想する」を直後に「現実を基にしての過去の回想」とし、それを②でも同じく「現実を基に過去を回想する」と無造作に換言していることにも端的に窺われよう。「けり」の意味規定の中核をなす語の意義がこれほど杜撰で

あつてはもはやほとんど論として成り立たぬであろうと思われる。

なお、『けり』の前にある内容は、回想された事ではない。回想の内容は次に展開される話の中にあるとされるのに注意しなければならない。

文献⑭では「これまでの何回かの検討から得た、一応の結論として」次のようにいう。

③前に述べた事態から話し手が過去の事を思い起こして述べる働きがある（文献⑭、三頁）
更に右を具体化して次のように説明する。

④「今は昔、竹取の翁といふものありけり」という一文も、「今は昔、竹取の翁といふものあり」という事実を基に何かを作者が思い起こしていることを「けり」が表すということになる。そして、その思い起こす内容が以下に続く物語の内容である。（同、三頁）

③にいう「前に述べた事態」とは、ここでは「今は昔、竹取の翁といふものあり」のことであり、先の「現実」「事実」に相当する。そして、それに続く「野山にまじりて竹をとりつつ、よろづの事につかひけり」が作者が思い起こしている内容だといふのである。更に、この文末の「けり」によって次の「名をば、さぬきの造となむいひける」が思い起こされ、続いてこの「けり」によってまた次の文の内容が思い起こされるというのである。これは「けり」による回想の連鎖、謂わば回想のドミノ倒しを意味する。まさに奇想と言うべく、驚嘆に値する見解である。そして右は『竹取物語』のみならず『源氏物語』『伊勢物語』等も同様だといふ。これに関し、続く文献⑮ではまた次のようにいう。

⑤すでに書いたものの中では、例えば『竹取物語』の場合など、「竹取の翁といふものありけり」が「現に見ている現実」であり、それに基つき「回想」されるのが、その後に語られる話の内容であると考えた（『源氏物語の文体』『源氏物語研究集成』第四巻、所収）。そして、それは、『伊勢物語』『源氏物語』にも通用するものであるとした。「八重葎」の歌では、回想された内容が表されていないが、その表されなかった内容を語るのが物語である。そう考えることで、「けり」は正しく解釈できたと考えた。（文献⑮、一六三頁）

前半は文献⑭の繰り返しであるが、ここでは「竹取の翁といふものありけり」を「現に見ている現実」であるとする。即ち「竹取の翁

……ありけり」は「現実」であり、話し手はその「現実」を今「現に見ている」のだというのである。先の文献⑫と同様の、否、一層の不条理をここに見る。右は到底理解不能であるが、それは単に辻褃合わせに言葉を操っているところから来るものであろう。なお、氏はここでも「けり」を含めた形で原文を引用するが、「けり」の機能を問題としながらも「粗笨」といふ他はない。

後半は「けり」の解釈が歌と物語とで相違するとし、それによって「けり」は正しく解釈できたというのであるが、歌と物語とで「けり」の用法が相違する理由は何か、その根拠が示されぬ限り右は単なる妄断に終るであろう。しかも文献⑭では

⑥「『けり』の意味を、そこで述べられた事を基に過去を回想すると確認した上で」として、

式部卿宮、明けむ年ぞ五十になり給ひける。(源氏物語・乙女・大系二・三三〇)

の例を詳説(二六頁)しているが、「ここでは回想部分は語られておらず、源氏と紫上の無限の思いは読者の解釈に任せられている」(取意)というのがその結論である。これはまさに先の【第一類】の解釈ではないか。そして、これによれば、同じく物語中の例であっても「けり」の用法が相違することになる。仮に、前掲⑤(及び①～④)は物語の冒頭部の「けり」についての説明であり、ここは物語途中の例の説明であるというのであれば、その相違の所以を明らかにしなければならない。つまるところ氏のいう「けり」の用法は歌と物語とで二類三種とでもなるのか。そこから如何にして普遍的な「けり」の意義を抽出し得るのであろうか。

以上、〈回想の契機〉に相当する内容を「現実」「現に見ている現実」「事実」「『むかし』の事実」「前に述べた事態」「前に述べた事実」「そこに述べられた事」「そこで述べられた事」等々、実に様々に表現していることを見た(右は引用外の例も補い、意味的な観点により排列した)。「けり」の意味を規定する肝要の用語がこれほど多岐に互り錯雑するのは何故か。更に、例えば「『むかし』の事実」が如何なる意味で「現に見ている現実」たり得るのか。到底尋常の論理ではない。

【第二類】のまとめ 物語の「けり」は回想のドミノ倒し。

【第三類】文献⑮の説。和歌・物語・枕草子等の「けり」についての見解。

「これまでの例では、回想のきっかけとなる、現実となる事に『けり』を付けていた」のがこれとは別に「回想された内容に『けり』

を付けている」例が二例あるとして、この異なる用法の共通点を求めて次のように説明する。右を仮に(A)(B)二種とし、それぞれの具体例を各一例挙げる。

(A) 式部卿宮、明けむ年ぞ五十になり給ひける。(源氏物語・乙女・大系二・三三〇)

右は、父宮が来年五十になるという現実から紫上が過去を回想し、それを現在の彼女の心情につなげるものだという。なお、これは【第二類】⑥の説明と相違することを指摘しておく。

(B) 「(門は)家のほど、身のほどにあはせて侍るなり」といらふ。「されど、門のかぎりを高う作る人もありけるは」と言へば(『枕草子』「大進生昌が家に」)

右は、生昌の言葉から清少納言が中国の于定国の故事を回想し、それを生昌の門の作り方につなげるものだという。

こうした用例の説明の後、次のように結論する。(傍線・傍点筆者)

I 「けり」を使った文には、過去を回想する部分と現状を述べる部分との二つの部分があり、この二つの部分を、話し手の立場で一つにつなげる働きをしたのが「けり」であった。(文献⑤一六八頁)

II 本書で導いた「けり」の働きは、過去を思い起こす心情が現在につながるというのであって、その内容は、話し手の心の動きである。(同一六八頁)

III 過去の事態を思い起こし、それを現在につなげることを「けり」の本義として考えたのである。(同一六九頁)

氏は右の見解を数頁に亘って力説し、これを「けり」の本義であるとする。しかし、具体例の説明と結論の内容とが矛盾することを含め、その説明は甚だ恣意的であり、かつ多くの錯雑、混乱と不備、不合理を見るのみであって到底容認すべからざるものである。しかも、回想の叙述に接続する二例があることをもって「山田説は多少の修正が必要になる」という。まことに目を疑うような文言であるが、しかし事は全く逆であって、氏はこの機会に山田説に対する誤解を正し、自らの持説を根底から見直すべきであったのである。しかしながら、それがなされることは遂になかった。

【第三類】のまとめ 結論部の②・③によれば、「けり」は過去を回想し、それを現在に「つなげる」ものであるとなる。

【第四類】文献⑮・文献⑯の説。「けり」が未来の内容にも接続するとの説。

次は文献⑮で「けり」の本義と強調された右【第三類】の説明の直後の説明（一七二頁）を筆者が要約したものである。

「けり」は「未来の内容」・「現在の内容」・「過去の内容」にも接続して過去を回想し、それを「現在にかかわる」こととするものである。

右の、「けり」が「未来の内容」にも接続するとの説明はここで初めてかつ唐突に出て来たものである。しかも、説明が急変した理由については一切説明がない。そしてまた、その例とするのは「式部卿宮、明けむ年ぞ五十になり給ひける」（源氏物語・乙女）の例であるが、これはこれまで【第一類】または【第三類】の説明がされていたものである。この解釈の突然の変更にしても一言の説明もなし。ともに驚くべきことであるが、この解釈の変更は重大である。

いま、右の説明のうち未来の内容に接続するという例について捉え直すと次のようになる。これを【第四類】の（1）とする。

「けり」は未来の内容について、過去を回想し、（それを現在にかかわることとする）。

一方、文献⑯（『大辞典』）では、「けり」の「意味」として先ず

I 「けり」は、現状を述べ、そこから過去を回想する意味を表す。単に過去を回想するのではなく、現状をもとにして点に語の意味の特徴がある。（二三五頁。山口氏執筆。記号・傍線筆者）

とする。これは【第一類】の見解に等しい。そして右に続けて「文脈に応じて、次の意味に分かれる」としてII過去・現在・未来の事態に接続するという五の意味を挙げる。総説的な右Iの内容とそれを具体化したIIの内容とは明らかに矛盾するが、その問題は後述に譲りここでは措く。そしてIIの④は

未来の時点で起こることを述べ、（それについて過去を回想する）。

であり、文献⑮同様「式部卿宮」の例を挙げる。これを【第四類】の（2）とする。

ただし、この未来の例はその後の文献⑯ではまたとも簡単に「現実」を述べ、それを基にしての「回想」の例とされる底のものであ

って、そこに何の根拠もないのである。氏が未来の例とするのはこの一例のみであるが、文献⑮・⑯の説明は恐らく過去・現在・未来の三の用例を機械的に揃えたに過ぎぬ程度のものであろう。

以上、「けり」が未来の内容（事態）に接続するという例をみた。ただし、二文献で（ \wedge ）の部分に相違があり、（1）（2）とする。

【第四類】のまとめ 「けり」は未来の叙述にも接続する。

【第五類】 文献⑱の説。『古今集』の例により「現状と回想とを、古典の中ではどのように使ったか」を論ずる。

立春と立秋との詞書即ち「春立ちける日詠める」と「秋立つ日詠める」とにおける「けり」の有無は、①季節の到来の感動、延いて②前季への意識の有無によるとする。次に和歌本文における「春は来にけり」「夏は来にけり」「秋は来にけり」「冬は来にけり」等と「秋来ぬと目にはさやかに……」とにおける「けり」の有無は、③「……来ぬ」を意識しているか否か、延いて④前への意識の有無によるとする。そして以上を次のように結論する。

①「けり」の意味が、現状を述べると共に、回想されることであったことが確かめられる。（文献⑱、一六頁）

右は『古今集』の詞書及び和歌本文中の特殊かつごく少数の「けり」の用法による結論であるが、論拠となっている右の各①・②は甚だ恣意的なもので実証に欠ける。従って、その結論の現実性も到底認め難い。更に、これに直接続く段落では次のように述べる。

②「けり」の意味は、「現状に基づく……」よりも、もう少し緩やかに、回想を伴いつつ現状を述べるということで考えた方が妥当ではないかと思っている。（同、一六頁）

この②の主張には全く何の根拠も示されていない。そしてこの②の内容は①とは無関係であり、かつ明らかに相違する。つまりここには「けり」についての相異なる意味規定が平然と併記されていることになる。従って、【第五類】とした文献⑱の説明を一つに概括することは不可能である。

しかも、右は唐突に山田説の修正に言及した文中の一句であるが、山口説は既に山田説とは無縁のものとなっており、これも恣意的な臆断に過ぎない。

要するに、文献⑧は『古今集』の「けり」の意味を文法とは別次元の、季節の到来の感動及び前季への意識の有無等を手掛かりとして解釈したものであるが、単なる思いつきの域を出ず、到底容認し難い。

【第五類】のまとめ ①・②の相異なる意味規定を併記する他はない。

以上、山口氏の「けり」説を概観してきた。仮に五類に分かつて通覧したのであるが、それを一つにまとめることはほとんど不可能に近い。何故なら上記五類の内容はまことに区々として、そこに一貫するものを見出すことが出来ないからである。更に例えば【第四類】の内容は文献により二種に分かれ、また【第五類】の如く一論文中の主張さえ一つにまとめ得ないものである。先に変転・錯綜とした所以であり、「概観」がこのように長くなった理由でもある。

なお、山口氏が自説の変転をどのように把握しているのかは推測の限りでない。それは定かでないが、むしろその認識を欠くとみた方が真に近かろうと思う。

なお、氏は折に触れ細江逸記氏の「目睹回想」「伝承回想」説を否定している。文献⑤以来十論文位でそれを繰り返しているが、これは「伝承回想」説に「長い間、反発している」(文献⑮、二六二頁「おわりに」の項)せいなのであろう。ただし右「概観」ではこれを一類として立てることはしていない。

因みに、山口氏は自説が山田説と「合致する」(文献⑪、三頁下)、「同様の解釈といえる」(文献⑫、一二九頁下)、「ほぼ同様である」(文献⑬、五頁)、『現実を基本として』と共通するものがある(文献⑭、一五頁)などといった言葉を繰り返しているが、それは全く当たらない。山口説は、最初の文献⑩の誤解に発し、更に文献⑬に至るまで次々に誤解を重ね、山田説の本旨を大きく逸脱し、全く似而非なるものとなっているからである。従ってまたそれは、到底『日本文法論』『日本文法學概論』に「拠る」などと称すべきものではない。

以下、右の「概観」に依り、氏の説の全体を見通し、個々の論の位置付けを確認しながら、その当否を検討してゆく。「概観」はその為のチャートである。

さて、前項の「概観」を承け、山口氏の説を検討してゆく。先ず【第一類】から始める。

山口氏は文献⑩の「けり」の意味（現状をもとに過去を回想する）に続いて

23 妹として二人作りし我が山齋は木高く繁くなりけるかも（万葉集。三・四五二）

の歌を引く。この旅人の「故郷の家に還り入りて、即ち作る歌三首」中の一首（第一章例文3で引用）を次のように説明する。

I 「作りし」の「し」は、太宰府から帰京した作者が、亡妻の不在を述べたものである。……「なりにけるかも」は、「木高く繁」つた「山齋」の現状から、故人との過去を回想していると考えるのが本来であろう。「けり」を現状をもとに過去を回想すると述べたが、この歌の場合も、そう考えることで解釈できる。（一〇四頁上。記号・傍線筆者）

とし、これを「けり」本来の意味だとする。次に、この歌でも一首の中に「き」「けり」の二語が共に使われていることを述べ、それについて次のように説明する。

II 必ずしも目立って多い用法というわけでもなく、そうなったのは、意味の上でそうなる必然のあったものに限るといえるが、「き」は現在から離れて過去を表し、「けり」は現状から振返って過去を回想する語となるという点で、過去の事態に「き」が使われ、それを回想する意味で「けり」が使われるとすると、この二つの語が組み合さり易い語であったということも考えられて来る。（一〇四頁上。傍線筆者）

右の傍線部内の「それ」が直上の「過去の事態」を指すことは間違いないであろう。とすれば傍線部は結局、

「けり」は「き」によって表現された過去の事態を回想するものだ。

ということになる。そしてこのように解するが故に「この二つの語が組み合さり易い語であるなどというのである。これによれば「けり」が回想するのは「妹として二人作りし」の部分、即ち、「き」によって表現された過去の事態である。先のIの説明に沿って再説すれば、

「けり」は「我が山齋は木高く繁くなり」という現状をもとに「妹として二人作りし」という過去を回想している。

ということになる。

しかし、山田説に拠る限り右の如き解釈は不可能である。何故なら山田説にいう「回想をあらはす複語尾」が接続するのは「必一旦現実となりて、今は過去に属すと思惟せらるゝ場合に限ら」れる（前掲V）からである。つまり山田説において「けり」は当然ながら常に回想表現に用いられ、現状の表現に接続することはない。従つて、かかる解釈は山田氏の夢想だにせぬところであろう。山口氏の誤解の根本は山田説の「現実を基本として」の「現実」（「回想の契機」の意）を「現状の叙述」ととり、更に「けり」が接続するのはその「現状の叙述」だとしたところにある。ところで、現状・現実を回想するということはあり得ない。とすれば、「けり」の回想の対象は「けり」の上接部以外に求めなければならない。右例文23ではそれを「妹として二人作りし」に求めたのである。ここに山口氏の「けり」説を通底する根本的な誤謬がある。

更に、右の解釈は助動詞「けり」の回想の機能が「けり」の接続する直上の叙述から離脱することを意味する。これはまさに日本語の助動詞の基本的な性質に乖離する重大な問題であることを指摘しておく。

実例に即して検証する。例文23を含め、『万葉集』から類例を挙げる。

〈妹として二人作りし我が山斎は木高く繁くなり〉―けるかも（三・四五二）

〈秋さらば妹に見せむと植ゑし萩露霜負ひて散りに〉―けるかも（一〇・二二二七）

〈見まくほり吾が待ち恋ひし秋萩は枝もしみみに花咲きに〉―けり（二〇・二二二四）

右の「けり」はいずれも上接する（へ）の部に回想の意味を添えるものであることは一見して明かであろう。先の「二（一）3」の冒頭、山田説を整理した際の記号で示せば、一首全体（「かも」を除く）が◎（回想表現）となる例である。

なお、「妹として二人作りし」「秋さらば妹に見せむと植ゑし」「見まくほり吾が待ち恋ひし」の傍線部は「き（し）」によって回想された事態の表現であることは勿論であるが、それはなんら結句の「けり」の機能に影響しない。これらは連体修飾の語句であるから、それぞれ「我が山斎」「萩」「秋萩」を修飾するのみであり、謂わば被修飾語の体言に吸収されるべきものであつて、それ自体は文の成文としての機能を持たない。要するに、先の（へ）内部における「き（し）」は文法的にも意味的にも「けり」に直接関わりを持ち得ない。

従って、かかる「き」の有無によって「けり」の回想の範囲が左右されるなどということはない。繰り返す言う。右の三例において「けり」の機能はへゝ内の総てに及ぶのである。

結局、例文23の「けり」は既に指摘した如く上接する「妹として二人作りし我が山斎は木高く繁くなり」全体に回想の意を添えるものである。換言すれば、「けり」が「き」を含む「妹として二人作りし」の部分のみを回想するなどということはあり得ないことである。この一例の解釈を見ても、山田説に対する誤解は明らかであろう。山口氏の「けり」説の文言（現状をもとに過去を回想する）は山田説の皮相をなぞったに過ぎないものであつて、その内実は全く別物である。しかも、この誤解は続く文献⑪以下文献⑱に至るまで遂に正されることはない。誤解の所以は以下次々と明らかになるであろう。また、山田説との関係を別にして、山口氏の説自体が到底認め難いものであることも以下の検証によって同時に明らかになるであろう。

二(三) 2

先の氏の説明に従えば、歌中に「き」を含めぬ例の場合、「けり」は現状を述べるのみで、そこには回想の具体的な内容は表現されていないことになる。以下、その問題について見ることとする。次は例文23に続く部分である。

「けり」は現状から過去を回想する語と考えられるが、次の例でもそれは顕著である。

24 身にあまる恋はなかなかりけり人目をつゝむ嘆なければ(六百番歌合・恋三・番左・顕恋。季経朝臣)

(筆者注。出典の部の傍線部は「一番・顕恋・左」とあるべきもの)

恋が顕れ人目を気にする必要のなくなつて「よかりけり」の思いを抱くが、「けり」によって回想するのは、これまでの人目を包んだ苦しい思いであろう。その具体的な内容は言葉で言表わされてはいないが、「けり」の場合、それを理解しなければならぬことが多い。

このように「けり」には、現状を述べ、そこから過去を回想する意味がある。述べる中心が現状にあるので、それと過去をつなげる内容は、直接言葉で指示されることがなく言外にこめられることが多い。(文献⑩、一〇四頁下)

氏は、右のように、回想された内容は直接言葉で言表わされることがなく言外にこめられることが多いから、想像によってそれを理解せよ、と言う。しからば、例えば

石ばしる垂水の上のさ蕨の萌え出づる春になりけるかも（万葉集・八・一四一八）

うちのぼる佐保の川原の青柳は今春べとなりけるかも（同・八・一四三三）

において、何が言表わされていないというのか。何を想像によつて補わねばならないのであろうか。この歌を読んで何人もそこにいささかも文法的また意味的に不足を感じずることはあるまい。更に、右を含め「けり」をもつ歌の多くは言葉足らずであり、表現に欠けるところがあるとでもいうのであろうか。しかも、ここで忘れてはならぬ肝腎なことは、そもそもそれが「けり」の問題か、文法の問題かということである。我々はここで歌についての鑑賞や感想の類を求めているのではない。

続いて氏のいうところを見る。氏は、これまでに引いた歌の多くの「けり」では、右「身にあまる恋」の場合と同じことがあるとして、先の例文23について次のように述べる。

「妹として」の歌は、「繁くなりけるかも」といった時、亡き妻が回想されており、その思いは深く悲しむものであると推測することはできるが、歌の中で具体的な言葉となつてはいない。（傍線筆者）

ここでもまた、「その思い」が「具体的な言葉」となつて表現されていないが、「それを理解しなければならぬ」というのである。繰り返しになるが、それは表現、修辞上の問題ではないのか。それがはたして文法の問題たり得るのか。

二 (三) 3 (1)

更に氏の例示説明は続く。今度は勅撰集の例である。

25 定家朝臣、母の思ひに侍りける春の暮につかはしける

春霞かすみし空のなごりさへけふをかぎりの別れなりけり（新古今集・哀傷・七六六。撰政太政大臣）

詞書にある二つの「けり」は、先の例(1)がそれまで喪に服していたことを述べ、後の例(2)は歌を贈った時点でのそれまで

の作者の思いを述べたものと解される。③「けふをかぎりの別れなりけり」は、春の末と中陰の末との意味があるが、それだけの意味ではなく、亡母への種々の思いのあることは間違いない。その思いが深く悲しいものであるとの想像はつくが、その実際は、作者良経と相手の定家以外には測り切れないものである。というよりも、作者良経と定家とでも、同じものではなかったというべきかも知れない。そして、それを言表わさなかつた所に、互いの同感があつたというべきであろう。④先の「妹として」の歌の場合も、現状を述べ、それから過去に思いを及すということで、この歌を見る人、それぞれの感動があるのに違いない。(文献⑩、一〇五頁上。記号、傍線筆者)

詞書の「けり」は後述することとし、先ず③について触れる。

③の「けふをかぎりの別れなりけり」には「亡母への種々の思い」「深く悲しい」思いがあることは「間違いない」というが、それが「けり」の意味とどう関わるというのであろうか。ここには「回想」が全く出てこないが、右の「思い」が即ち「回想」であるとしても言うのであろうか。しかも、その「思い」は作者と相手以外には測り切れず、かつ、両者にも共通せぬものであるという。第三者には測り切れず、かつ作者と相手との間でさえ一致せぬ、漠々として甚だ不明瞭な「思い」が「けり」の意味だともいうのであろうか。第三者には理解出来ぬ極めて主観的・個人的な心情を対象として、そこから文法が追究すべき客観的普遍的な意義を抽出することは何人にも到底不可能である。幽玄・神秘は文法の対象たり得ない。

また、それを言表わさなかつた所に「互いの同感があつた」というが、一致せぬ思いからはたして同感が生まれ得るものであろうか。こうした甚だしく恣意的な判断が文法的に何の意味をもつのであろうか。これは単に言葉を弄んでいるに過ぎないであろう。

なお、この歌には「けり」とともに「き」があるが、ここでは何故かそれに触れることはない。先の例文23の氏の説明に準ずれば、この歌の説明も「春霞かすみし」と過去の事態に「き」が使われ、それを回想する意味で「けり」が使われたとすべきものであろう。とすれば、右とは全く別の説明になる筈である。氏にとって「き」の有無は大きな問題であつた筈であるが、説明が区々として一定しないのは何故か。

詞書の二例の「けり」についてみる。①は「それまでに喪に服していたことを述べ」たものだという。しかし、これはまさに直上の叙

述「母の思ひに侍り」そのものの意味ではないか。勿論、「けり」がこうした「こと」——事柄の表現を担うことはあり得ない。まことに目を疑うような説明である。次に、②は「歌を贈った時点でのそれまでの作者の思いを述べたもの」だという。今度は「こと」ではなく「思い」だといっているのであるが、「春の暮につかはしける」のどこからこうした意味が出て来るといえるのであろうか。これも到底理解の限りでない。しかもこれらは前掲「けり」の意味（①現状を述べ、そこから②過去を回想する）の埒外にある。まさか①の意味が②に対応し、②の意味が①に対応するというのではあるまいが。

二 (三) 3 (2)

ところで、右の詞書の解釈については別に基本的な問題がある。氏はこの詞書が「歌を贈った時点」から既に存在したもの、換言すれば作者はこの詞書をつけて歌を贈ったものと解しているようであるが、それは全くの誤解である。考えてもみよ。定家に贈る歌の詞書に作者が殊更「定家朝臣」及び「(定家の)母」と記したり、あるいはまた、わざわざ「……春の暮に」と贈歌の時期を説明したりすることはあり得ないであろう。更に贈歌の相手に向かって「つかはしける」などと表現したりすることは到底考え難いことである。これらはほとんど自明の理に属する。また、詞書中の「侍り」の敬語的な機能をどう説明するのか。氏がこの「侍り」についてなんら注意することがないのはむしろ不思議でさえある。

更に、この詞書がもし贈歌時点で歌に添えられたものとしたならば、それは全く詞書としての意味を持たない。何故かといえば、相手の定家にとってこの文言の情報量はゼロに等しいからである。この詞書は第三者に対して作歌事情を説明したものと解して初めて意味を持つ。

要するに、この詞書は贈歌時点のものではない。右の詞書の形式及び内容のすべてがそれを証しているであろう。以下、更に具体的な検討を加える。

次は『拾遺愚草』(二七七〇)の歌である。

おなじ三月尽、大将殿より

春霞かすみし空のなごりさへけふをかぎりの別なりけり

これは良経が定家に贈った歌には『新古今集』に見るような詞書がなかったことの確実な証左となるであろう。

なお、『新古今集』の先の歌は『秋篠月清集』（一五六九）からとられたものであろうが、良経自撰の家集の詞書は

定家朝臣が母の中陰三月尽にあたりたりけるにつかはしける

である（『新編国歌大観』による）。これは後に家集を編纂した際に、第三者に対し客観的に作歌事情を明らかにすべく詞書を整えたものと考えられるから、こうあって不思議はない。しかも、この『秋篠月清集』の詞書が既に贈歌時点のものではないことは先に指摘した理由によって明らかであろう。因みに、定家の母は建久四年（一一九三）の没であり、『秋篠月清集』は良経手沢の草稿本を基に元久元年（一二〇四）の成立という。そして『新古今集』の詞書はこれを承けると思われるがそのままではない。撰者によって書き改められているのである。次に同様の例を示す。

紅葉の散れりける上に、初雪の降りかかりて侍りけるを見て、上東門院に侍りける女房に遣はしける（新古今・六六九・藤原家経朝臣）

右の作者の家集『家経集』の当該歌の詞書は次のとおりである。

もみぢに初雪の降りかかりてあるを見て、白河院にさぶらふ女にやる

二つの詞書は何れも第三者に対し客観的に作歌事情を明らかにしたものであることは明白である。しかも「女房」「女」という表現はともに第三人称であり、相手に対する言葉ではない。換言すれば、ともに贈歌の時点で添えた詞書ではない。なお、『新古今集』には「けり」「侍り」が添加され、更に「やる」が「遣はしける」となる等の改変が見られるが、これは撰者によるものであつて、歌の作者家経自らの記述ではない。なお、「遣はす」は「やる」あるいは「贈る」に比し、やや改まった言葉遣のように思う。これは「遣はす」がもと尊敬語としての用法を持っていたことに由来するものであろう。

いま一例を挙げる。

あひ知れりける人の、熊野に籠り侍りけるに遣はしける（新古今・一六六一・安法法師）

僧の南山に籠りていまするに（安法法師集）

これとともに贈歌の時点の詞書でないこと言うまでもない。また『新古今集』の詞書が撰者によるものであることは前例に等しい。「けり」の添加及び「籠りていまする」から「籠り侍りける」という敬讓の相違に注意すべきところである。

要するに、勅撰集の詞書は家集のままではない。勅撰集奏上の立場から種々変改されることに留意しなければならない。即ち、集の編纂の事情により、時に書き改められ、時に書き加えられ、時に削除される。つまり、勅撰集の詞書は撰者の立場というフィルターを通過したものである。従って、先の『新古今集』『春霞』の歌の詞書を「歌を贈った時点」で、作者が自ら書き記したなどという解釈はどこから見ても到底容認出来ることではない。先の「けり」の説明はそもそも前提が誤っているのである。

二 (三) 3 (3)

以上、勅撰集と家集とを二、三比較考察したが、次には詞書の「つかはしける」自体について略述する。『新古今集』の詞書中の「つかはしける」は少数の類似形式（「言ひ遣はしける」「申し遣はしける」等）を含め一三〇例程見られるが、次に若干の例を挙げる。

イ 醍醐のみかどかくれ給ひて後、弥生のつごもりに、三条右大臣に遣はしける（七五九。中納言兼輔）

ロ 正暦二年、諒闇の春、桜の枝に付けて、道信朝臣に遣はしける（七六〇。実方朝臣）

ハ 公時卿母身まかりてなげき侍りけるころ、大納言実国がもとに申し遣はしける（七八六。後徳大寺左大臣）

右には卷八「哀傷歌」から先の例文25の「春霞」の歌（七六六）の前後の例を引いた。一見して、これらが

（コノ歌ハ）……の時、（贈歌相手）に遣はしける（歌）

という形式であることが知られる。何れも贈歌の相手が第三人称的に表現されている。従って、これはいずれも直接贈歌の相手に対する記述でないことは明白である。例えば、（イ）で三条右大臣に対し「三条右大臣に遣はしける」という詞書を添えることはあり得ないからである。そしてこれは勿論ただに右の「哀傷」の歌に限らない。

ニ 梅の花に添へて大式三位に遣はしける（春上・四八。権中納言定頼）

ホ 修行に出で立つとて、人のもとに遣はしける（離別・八七二。道命法師）

ヘ 女に遣はしける（恋一・九九四。在原業平朝臣）

ト つれなく侍りける女に、師走の晦日に遣はしける（恋一・一〇〇五。謙徳公）

チ 左大将朝光、五節の舞姫奉りけるかしづきを見て遣はしける（恋一・一〇〇四。前大納言公任）

(二) の詞書を当の相手に対するものとしたならば、先の定家に対するものと同様に全く詞書としての意味をなさない。ここでも情報量がゼロだからである。しかも、梅の花に添えた大式三位への歌の詞書に「梅の花に添へて―大式三位に―遣はしける」などとするのは、これは無意味であるばかりでなく、相手の軽蔑を招くのが落ちであろう。これは先の(ロ)の「桜の枝に付けて」の例でも事情は変わらない。否、(ロ)の場合は殊更に「正暦二年、諒闇の春」と贈歌の時期を説明しているだけに逆に一層その無意味さが目立つのである。次に「ホ」以下の例で、贈歌の相手を詞書で「人」とか「女」とか、まして「つれなく侍りける女」などと表現することは到底考え難い。「女に遣はしける」という詞書は他にもみられるが、これももし、贈歌の際の当の相手を指すものであれば、その非礼によって相手の女性の鬢鬢を買い、拒否反応を招くであろう。次の(チ)は、左大将朝光が差し上げた五節の舞姫のかしづき（付添の女房）を見てその女房に公任が歌を贈ったという意である。要するに、「遣はしける」とある二三〇例程の詞書は当然ながら総て直接贈歌の相手に対する作者の詞ではない。これらの詞書は何れも第三者向けに作歌事情を説明したものと見なければならぬ。

更に次のような注目すべき例がある。

リ 二条院、菩提樹院におはしましての後の春、昔を思ひ出でて、大納言経信参りて侍りけるまたの日、女房の申し遣はしける（雑下・一七二二。読人しらず）

これは「(コノ歌ハ)女房の……（大納言経信ニ）申し遣はしける（歌）」というもので、「女房」即ち第三人称を主語とする記述である。

なお、この「遣はしける」の問題はなにも『新古今集』に限ったことではない。ここで遡って『古今集』の場合を一瞥する。『古今集』にはこの「遣はしける」が類似形式を含め四〇余例見られるが、その用法は勿論以上の場合と異なるところは無い。そしてそこに

は次のように右(リ)と同様の例がある。

又 ある女の、業平朝臣をとこ定めず歩きすと思ひて、よみて遣はしける 読人知らず(恋四・七〇六)

これは「(コノ歌ハ) ある女の……(業平朝臣ニ) よみて遣はしける(歌)」というものであって、「ある女」即ち第三人称を主語とする記述である。そしてこの問題は「遣はしける」とある場合に限らない。

ル 紀のむねさだが東へまかりける時に、人の家に宿りて、暁いでたつとて、まかり申ししければ、女のよみていだせりける

読人知らず(三七七)

ヲ 業平朝臣の伊勢の国にまかりたりける時、斎宮なりける人に、いとみそかにあひて、又のあしたに、人やるすべなくて、おもひをりけるあひだに、女のもとよりおこせたりける 読人知らず(六四五)

ワ 橘清樹が忍びにあひ知れりける女のもとよりおこせたりける 読人知らず(六五四)

ここに至って問題の核心が明かになったであろう。ここで一往の結論を示せば、勅撰集の詞書は撰者によって第三人称的に記述されたものである。換言すれば、歌の作者によって第一人称的に記述されたものではない。従って、その記述の主体は撰者であって、歌の作者ではない。勅撰集の詞書は歌の作者が自ら記述したものではないのである。

二 (三) 3 (4)

次は『古今集』の詞書についての注釈書の説明である。

『古今集』の題詞では、過去を表す助動詞として、「き」をほとんど用いず、「けり」を用いる。勅撰集の撰者が第三者としての立場で過去の事実を物語る形式で、題詞を書いているからなのだろう。(『日本古典文学全集 古今和歌集』小沢正夫校注・訳。六七の頭注。昭和四十六年四月初版。傍線筆者)

この説明は正鵠を射ている。しかも昭和四十年代半ばに既にこの説があつたことを忘れてはなるまい。先の諸例はまさに「勅撰集の撰者が第三者としての立場で過去の事実を物語」っているものである。更に『古今集』の詞書の問題を追究した論文に「古今和歌集の場」

〔「文学」一九七九年〕と題する片桐洋一氏の論があり、勅撰集の詞書は、歌の作者の立場から第一人称的に記述するものではなく、勅撰集を奏上する撰者の立場から第三人称的に記述したものである、という。また、先に「侍り」の問題を指摘したが、『古今集』の詞書中の「侍り」は撰者が天皇に対して高い敬意を表したものであるという。ともに従うべきであろう。なお、『新古今集』の詞書にはこの「侍り」が甚だ多用されているが、右の見解は『新古今集』の例についてもそのまま適用し得るものである（敬意の対象が後鳥羽院になることは言うまでもない）。

二 (三) 3 (5)

さて、右の二つの傍線部の趣旨を突き詰めていけば、『古今集』の詞書は

(ワレ||作者ノ) ……よめる (歌)

の如く第一人称的に記述したのではなく、

(カレ||作者ノ) ……よめる (歌)

の如く第三人称的に記述したものであるということになる。『古今集』の巻頭歌の例でいえば、

(ワレ||在原元方ノ) ふる年に春たちける日よめる (歌)

ではなく、

(カレ||在原元方ノ) ふる年に春たちける日よめる (歌)

となる。これは『古今集』の詞書一般に妥当すべきものであつて、撰者の場合も決して例外ではない。右に続く貫之の例は

(カレ||紀貫之ノ) 春たちける日よめる (歌)

の意である。勅撰集においては撰者自身の作品も客体化・客観化された存在であり、その意味で他となんら変わるところはない。(貫之他撰者の歌の詞書については後にまた詳説する機会があろう)

次に、「題しらず」の場合、例えば

題しらず 在原行平朝臣(一・二三)
 の場合は

(カレ^レ||在原行平朝臣ノヨメル) 題しらず(ノ歌)

となる。更に、「読人しらず」の場合、前掲(ヌ)(ル)(ヲ)(ワ)のような例があった。いま(ル)の例を再掲する。

紀のむねさだが東へまかりけるときに……女ののよみていだせりける 読人しらず(八・三七七)

これらは「読人しらず」の歌であるから詞書中に作者名が具体的に表現されないのは当然であるが、しかし詠歌主体としての「女」「ある女」(ヌ)が出て来る。これらの詞書の構造は

(カレ^レ||ある女) ……よめる(歌)

となろう。これも第三人称的な記述である。

最後に四五〇首余の「題しらず……読人しらず」の場合は

(カレ^レ||アル人ノヨメル) 題しらず(ノ歌)

ということになる。この場合、詠歌主体の名が具体的に表現されることは当然ながらない。

要するに『古今集』で詞書中に作者名が記されることは一般にはない。例外は天皇・皇后の場合であるが、この場合、詞書の下に作者名を記すことはない。

奈良帝の御歌 (二・九〇)

仁和帝、親王におましましける時に、人に若菜たまひける御歌 (一・二二)

仁和の御時、僧正遍照に七十の賀たまひける時の御歌 (七・三四七)

二条後の春のはじめの御歌 (一・四)

一方、天皇・皇后以外の歌では先の如く作者名または「読人しらず」を詞書の下部に記すのである。天皇・皇后の名を詞書の冒頭に記し、他を下部に記すという差異をつけることによって、天皇・皇后に対する敬意を表現したものであろう。撰者の深い配慮を見る思いが

する。

因みに『万葉集』の詞書は作者名が詞書中に記され、第三人称的に記述されるのが普通である。その意味で次の歌の『万葉集』の詞書と『新古今集』の詞書との対比はまことに興味深い。

山口女王の相伴宿禰家持に贈れる歌五首

蘆辺より満ち来る潮のいやましに思へか君が忘れかねつる（万葉集・六一七）

右を承ける『新古今集』の詞書は次の如くである。

中納言家持に遣はしける 山口女王（新古今集・一三七七）

『新古今集』は詞書中の作者名を切り離して下部に移したものであるが、その作者名を詞書中に復元すれば『万葉集』の詞書と同じになる。この対比によっても、『新古今集』の詞書が

（カレハ山口女王ノ）中納言家持に遣はしける（歌）

として第三人称的に記述されたものであることが確認されようと思う。

『新古今集』の詞書の記述形式は基本的に『古今集』のそれを踏襲し、撰者によって第三人称的に記述されている。ただし例外として後鳥羽院の歌の詞書は第一人称による記述である（一三五・八〇一等を見よ）。これは宣下者である院が実質撰者であることによる。この後鳥羽院の場合を除いて、記述の主体は定家他の撰者であって歌の作者ではない。勅撰集の詞書は歌の作者が自ら記述したものでないことを強調しておく。

（因みに、右によって『新古今集』の場合は詞書の記述の主体が院と定家他の撰者との二つになる。つまり詞書の観点が重層乃至複眼とでもいふべきものになっていることを指摘しておく。）

二 (三) 3 (6)

以上の検討に基づき次のように結論する。問題の「春霞」の歌の詞書は

(カレニ撰政太政大臣ノ) …… (定家朝臣ニ) 遣はしける (歌)

として解すべきものである。繰り返しになるが、この詞書は作者が自ら書き記したのではなく、まして「歌を贈った時点」でのものではない。更に『新古今集』中の良経の歌七九首の詞書で、第一人称による記述と見なければならぬ例はない。よって先の山口氏の説明は全面的に否定されなければならない。

従来、勅撰集の詞書は「ワレ」(第一人称)の立場即ち歌の作者の立場から書かれたとする観念が強かったようである。これは一つには詞書の下に作者名が記されることから来るところが大きかったものと思われるが、この見解を徹底すれば、勅撰集は歌の作者が自ら詞書を書き、そこに署名したものを献上し、撰者がそれを編纂排列した、ということになるであろう。あるいはまた、時に作者は自作の歌を「題しらず」として提出したということにもなるであろう。まさかそこまで考えているとは思われないが、しかし、これは詞書が歌の作者の記述であるとの見解の自らの帰結である。これでは例えば『古今集』の「読人しらず」の時代、中期の六歌仙時代の歌の詞書の場合は勿論、如上の諸例を説き得ないことは明らかである。勅撰集の詞書は第一人称による記述であるとの呪縛から開放されなければならない。

勅撰集の詞書の性格についてはなお検討すべきことが多い。しかしここはその全般について詳述する場ではない。いま基本的な視点についてのみ一言すれば、最も重要なのは宣下者の存在と撰者の立場による記述とに尽きる。詞書における敬語の問題、助動詞「き」「けり」の問題、人称の問題等すべてそこに由来すると考えられるからである。残る問題は後にまた触れることがある。

以上、例文25の検討及びそれに関する勅撰集の詞書について詳説した。次の問題に移る。

二 (三) 4 (1)

氏は先の「春霞」(例文25)の歌に続いていま一例『古今集』の例を挙げる。

26 雪の降りけるをよめる

霞たちこのめも春の雪ふれば花なきさとも花ぞちりける (古今集・春上・九。つらゆき)

「花ぞちりける」とあるが、ここから普通に回想されるものがあるとすれば、それは「花なきさと」であろうか。言表わされた情景の裏に「けり」で想像させるものがあるだけに感動がある。この歌の場合も、「けり」と認めた情景の裏に何を思ったかは、言表わされていない。作者の思いが言葉で言表わされていないだけに、逆に作者の歌に託する思いは、どこまでも広がり得るものとなり、それに伴い読者の解釈も広げようとすれば、広がり得ることになる。それが、どこまで広がるものであるかの判断は、言葉を論じただけで結論が出るものではない。(文献⑩、一〇五頁下。傍線筆者)

今度は歌中の「花なきさと」が回想の対象だという。とすれば、「霞たち……花なきさと花ぞちり」が現状を述べたものであり、かつ、同時にその一部「花なきさと」が回想の対象であるというのであろうか。奇妙にしてまた不可解な論法である。更にこれは、「けり」は現状を叙述するものであり、回想の内容は言外にあるとのこれまでの説明とは明らかに矛盾する。

そしてまたここでも、回想の内容が「言表わされていない」から、そこには「感動」があるという。つまり、氏に従えば、読者は常に表現の裏にあるものを想像し、感動しなければならぬのである。それにしても、無限に広がる作者の思いを読者が如何にして解釈し得るというのであろうか。また訳もわからぬところから感動が生まれるものであろうか。否、そもそもここで「感動」「感動」と声高にそれを詮索することに何の意味があるというのであろうか。「言葉を論じただけで結論が出」ないような茫漠としてつかみどころのない「作者の歌に託する思い」や「読者の解釈」は如何にしても文法の対象たり得ないことくらい自明のことではないか。

ところで、この問題に関して氏はまた次のように言う。これは右の僅か一年後の言である。

ここで述べたような解釈をしている時、常に感ずるのは、多くは語られていない、話手の思いの理解出来ない苛立ちである。(文献⑫、一三三頁下。傍線筆者)

右は文献⑫で『源氏物語』の「けり」について述べた、そのまとめに当たる部分に見られる言葉であるが、これはまさに従来の説明を自ら否定するものではないのか。また、こうした自家撞着の言が出るのは、先の文言がなら実感に基づかず、単に観念的に言葉を弄んでいるに過ぎないことを証するものではないのか。先の説明は所詮全くの空論としか言いようがあるまい。

なお、右には次のような前段がある。

内裏より御使あり。三位の位おくり給ふよし、勅使来て、その宣命読むなん、悲しきことなりける。

この『源氏物語』桐壺の巻の例(大系一・三三三頁)についての氏の説明は次のとおりである。

「悲しきことなり」は、更衣の母の心境である。今、ここで「三位」となった時、そこで去来した母の思いは、我々でも容易に想像できる。しかし、更に考えると、もし、ここに具体的な心の動きが記されていたならば、遙かに分り易い作品になっていたであろう。それが残念な気がする。しかし、逆の面から考えると、書けば思いはそれに限られるが、書かなかったことで、揺れる母の思いが無限の広がりて表されたのかも知れない。こういった場面で、当時、更衣の母のような人が、どういふ思いを抱いたのか、社会背景、或は、この時期の人々の反応という知識がなく、これ以上の論究ができないのは残念である。(文献⑩、二二三頁下)

ここでは、更衣の母の思いは「我々でも容易に想像できる」が、しかし、「具体的な心の動きが記されて」いないのは残念である。書かなかったことで無限の広がりをもつ母の思いは、社会背景等の知識がなく、「これ以上の論究ができないのは残念である」という。つまり、母の思いは「容易に想像できる」が具体的には何も分らない、というのである。一体、これは何なのか。支離滅裂、ほとんど正気の沙汰とは思われない。氏は自ら拵えあげた虚構を持って余し、その説明に空疎な文言を操っているに過ぎない。右の不条理の由来はそこにある。そして先の「苛立ち」云々の文は右に続くものであった。

更に言えば、これまで氏の強調する想像に伴う感動をここで問題とせぬのは何故か。また、これまで「更衣の母の具体的な心の動き」が表現されなかつたことを憾む読者が氏の他にいたことを知らぬが、それは何故か。更に、そもそも問題の部分をなんの検討もなく更衣の母の心境を表現したものと限定し得るのか。ただし、ここでは、古くここを「草子地」とするものがあることの指摘に止め、詳細は省略に従う。

二(三) 4 (2)

再び、先の歌(例文26)について見る。詞書の「雪の降りけるをよめる」の「けり」によって作者は何を回想しているというのであるか。また、読者はそこから如何なる感動を汲み取らねばならぬのであろうか。例文25では詞書の「けり」の例も取り上げながら、ここ

では何故かそれは全く黙止されている。場当たりの説明から普遍的な意義を見出すことは到底不可能であろう。

二(三) 5

次は文献⑮(著書)の検討に移る。右の第六章は「式部卿宮、明けん年ぞ五十になり給ひける」——時の助動詞「けり」の働き——と題する、六〇頁に近い最も長文の一章である。その第六項において、前掲『日本文法論』(四二―頁)の説を引用した後、所引の七首の歌について説明している。これによって氏の『日本文法論』の理解の如何を具体的に知ることが出来ようと思う。なお、氏は出典及び作者名を補記しているが、ここでは出典のみ記す。先ず、初めの二首について見る。

27 手枕の隙間の風も寒かりき身はならはしの物にぞありける(拾遺集・恋四・九〇―)

28 緑なるひとつ草とぞ春は見し秋はいろいろの花にぞありける(古今集・秋下・二四五)

「手枕の隙間の風も寒」いというのは、「き」が付いているから、過去を回想した内容である。……下の句、「身はならはしの物にぞありける」と「ける」が付いているから、現実となつている内容である。「隙間の風も寒かりき」と「過去を回想」し、「身はならはしの物」と「断定を今に下す」ということになる。このように過去のことを頭に描きつつ現実を述べると、山田氏は「けり」の機能を考えていたのであろう。

第二の歌も、これと同じ構造の歌である。「緑なるひとつ草とぞ春は見し」と「し」「き」の連体形。「ぞ」の係結びで連体形になる)で捉えた内容を回想し、「秋は……ぞありける」と「けり」で捉えた内容を基本となる現実とすることで第一の歌と同じに理解できる。(二五〇―一五三頁。記号・傍線筆者)

右は先に紹介した『日本文法論』の「けり」の語源的な説明の甚だしい誤解に基づく。即ち、『日本文法論』では「けり」の語源を(キ+アリ+けり)とし、それを承けて「けり」に「過去を回想(キ)して断定を今に下す(アリ)意」があるとしたのである(既述「二(二) 1」の項参照)。しかるに、山口氏は右の「過去を回想」する機能と「断定を今に下す」機能とをそれぞれ各単独の助動詞「き」と「けり」との二語に分担させてしまったのである。しかも、右二首はいずれも三句末で文法的に明確に断止し、一首二文からな

る。山口氏は、山田説の「けり」（「キ+アリ」）の機能を、ここではそれぞれ別文に属する助動詞「き」「けり」二語の機能によって説明しているのである。右で具体的に言えば、「過去を回想」するのは「隙間の風も寒かりき」の「き」であり、「断定を今に下す」のは「身は……物にぞありける」の「けり」である。「けり」の意味を「き」「けり」の二語の機能によって説明するなどほとんど奇想という他はない。（なお、右で「身はならはしの物」までしか引用していないのは不当。ここではそれを正しながら検討を加えた）。この結果、ここには「けり」自体の回想の意味はどこにも見当たらないのである。即ち、山口氏の言う「けり」本来の意味はどこかに消し飛んでしまったのである。まことに驚くべきことであるが山口氏がそれを意に介するふうはない。

更に、右に密接に関連するが、「断定を今に下す」を山口氏は「現実を述べる」意に解しているが、これもまた誤解である。「断定を今に下す」のは「けり」の構成要素としての「アリ」即ち純粹形式用言の「アリ」が担う機能であり、ここでは所謂陳述（肯定判断）を表すのみであって、決して現実の事態如何といった具体的な内容を表すものではない（二（一）一」の項参照）。

以上、氏の言うところのことごとくが『日本文法論』の誤解に基づく説明であって、一として採るべきものはない。末尾の「このように過去のことを頭に描きつつ現実を述べると、山田氏は『けり』の機能を考えていたのであろう」などと言うのも『日本文法論』の「過去を回想して断定を今に下す意あるなり」の真意が全く理解されぬまま、その皮相をなぞつたものに過ぎない。すべて誤解から出た臆断であることは以上によって明らかである。

第二の歌（例文28）についても「これと同じ構造の歌で」「第一の歌と同じに理解できる」とあるように、同様の説明をしており、誤解は決定的である。

なお、この二首はいずれも一首の中に「き」「けり」の終止用法を含む例であるが、それについて一言しておく。右を含む七首は勿論「けり」の例であるが、これは「き」「けり」の意味を対比的に説明した文に続くものである（『日本文法論』四二二頁。「二（一）一」項の初めに引用済）。二語の意味を対比すべく七例のうち前半にこのような例を挙げたものと考えられる。しかし、仮にも「けり」の機能が先の山口氏の如きものであるならば、後半の「けり」単独の用例を説明することは何人にも到底不可能である。これを見ても山口氏の誤解は明白であらう。事実、後述の如く氏は後半の「けり」単独の用法を全く説き得ないのである。

次に第三の例についての説明を見る。

29 故郷となりにし奈良の都にも色は変らず花は咲きけり（古今集・春下・九〇）

第三の歌は、「色は変らず花は咲きけり」という現実から、今は旧都となった奈良の華やかであった時代を回想している。

右は、「現実」から過去を「回想」するものだという。とすればこれは直前の例文27・28の説明と明らかに相違する。例文27・28では「過去のことを頭に描きつつ現実を述べる」としていたからである。しかしながら氏はこの自家撞着を無視する。あるいは自らはその齟齬の認識を欠くとみるべきか。（この歌についての筆者の見解は「二（一）3」の項参照）

なお、氏によれば以上の三例はいずれの場合も「けり」の直上の叙述はその回想の対象ではないことになる。

続く第四首以下は次の如く歌中に「き」を含まぬ例である。山口氏はこれらを如何に説明するであろうか。

30 年の内に春は来にけり一年を去年とやいはむ今年とやいはむ（古今集・春上・一）

これについては次の説明があるだけである。

「年のうちに」の歌も、年内に立春となった現状から、これまでの一年を果たしてどう呼ぶかを思っている。

この古今集巻頭の歌は所謂「旧年立春」「歳内春」を詠む。詞書に「ふるとしに春たちける日よめる」とあるが、詞書と和歌とが緊密に響きあっていることを見る。ところで、氏はこの歌も前例29同様「現状から過去を回想している」ものとして、第三句以下を「過去を回想」したものとするのであるか。しかしながら「これまでの一年を果たしてどう呼ぶかを思っている」というのは別に回想された内容ではない。要するに、春は来たが新年はまだ来ないので、その故にこの「一年」をどう言おうかと思索しているだけである。

更に、氏によれば「回想」の機能を担うのは助動詞「き」である（既述例文27・28等）から、その点からいってもここを「回想」と解する事は出来ない筈ではなかったか。勿論歌中の推量の助動詞「む」が回想に関することはあり得ない。また、この一首は二句末の「けり」（終止形）によって文法的に明確に断止する。四句末も係結により切れるが、意味上は大きく「けり」の前後で二分されよう。前掲の説明によれば、第一文末尾の「けり」が別文である下文（第三句以下）の叙述を回想するというのであって、その当否はもはや言うまでもあるまい。

残る三首は既に一度引用した次の例である。ここは特に句読点を施し、更に傍線・傍点を附す。

31 雪、深、き、道、に、ぞ、し、る、き、。山里は我より先に人來ざりけり。(後拾遺集・冬・四二一)

32 早苗取る山田のかけひもりにけり。引くしめなはに露ぞこぼる。(新古今集・夏・二二五)

33 秋萩の古枝に咲ける花見れば、もとの心は忘れざりけり。(古今集・秋上・二二九。山口氏は「三二〇」とし、かつ作者「みつね」を「読人しらず」に誤る)

これについては簡単に「以下の歌の解釈は省略するが、いずれも同様に解釈できる」(傍線筆者)とするのみである。

しかしながら、右三例を如何なる理由から「いずれも同様に解釈できる」とするのであろうか。前例の解釈のいずれをもつてもこれを説明することは出来ない筈である。従つてこれは決して簡単に解釈を省略し得る底のものではない。敢えて言う。解釈の省略は説明不能の故にそれを回避したものではないのか。他に理由を求めることは出来ないであろう。とすれば、これは問題を糊塗するものとの譏りを免れまい。

具体的に検討する。右三首の傍点部は既述の如く山田説にいう「現に見る事」「現実」即ち「回想の契機」に相当する(二二二)3の項参照)。そして、それに基づいて回想されたのが「けり」の上接部である。ここに「けり」の意味の説明と用例との的確な照応を見る。用例選択に対する周到な配慮が窺われるが、特にこの三例は山田氏の「意味」を理解する上で肝要な例である。

一方、山口氏によれば「けり」が付いている部分は現実となつている内容であるから、この三首は「けり」の位置如何に拘わらずいづれも

〈現 実―現 実〉

という構成の歌となる。回想される過去に相当する内容はない。なぜならここには一首中に「き」がないからである。しかし、氏は何故かこの事実を黙止する。

更に、氏に従つて既述の例文の内容を右に準じて示せば、例文27・28・29は〈過去―現実〉となり、例文30は〈現実―過去〉となろう。とすれば例文31・32・33の三首は右二類型のいずれとも異なるのである。従つて、「いずれも同様に解釈できる」などという

ことは到底認め難い。右はほとんど詭弁に近いと言わざるを得ない。

以上、『日本文法論』所引の七首についての山口氏の説明を詳細に検討してきた。その結果、一として容認すべきものはない。そこには『日本文法論』に対する多くの誤解に基づく説明と、例文の粗笨にしてかつ場当たりのな解釈、そこから来る自家撞着の他、更には肝要な例について問題の糊塗乃至は説明の詭弁に近きを見るのみである。要するに全て否定されねばならない。これは文献⑩以来、山田説の真意が全く理解されていないことを具体的に露呈するものである。

二(三) 6

山口氏は文献⑮(二五三頁)において、右の七首の説明に続いて『日本文法講義』(初版、一九二二刊。一六〇頁)の説を引く。

「き」と「けり」とは根源一なれど、「けり」は「き」と「あり」との結合よりなれるものなれば、「き」とは意義少しく差ありて、現に見る事に基づきて回想する意をあらはせり。その意の著しくあらはれたるものは次の歌の如きものなり。

八重葎しげれる宿の淋しきに人こそみえね秋はきにけり(百人一首)(拾遺集)

かくの如きものを普通の「けり」と別なる語として詠嘆の「けり」などいふ名目を立てたる学者あれど、それらはただ文全体の意義よりいへるに止まり、「けり」としてはかへりて本来の意義を保存せるものといふべきなり。

(山口氏は初版を引くとするが、氏は私意により表記を改め、また出典も改変しているようである。筆者は初版は未見につき右には一九二四年刊「訂正三版」一六〇頁を引用した)

右に続いて氏は先ず、

34 この歌は、「河原院にて荒れたる宿に秋来といふ心を人々詠み侍りけるに」の詞書がある。(筆者注、傍線部脱。詞書の訳文略)と歌の詞書を記し(二五四頁)、その詞書により氏は「河原院」の荒廢について推測を重ね、次いで当時の歌人はみな河原院の盛衰を知っていたであろうとする。それに続いて次のように述べる。

そういう中で、「八重葎」の歌は作られている。①誰も訪れることがなく、通る道も埋もれた中に秋だけはやってきた、それが、山田氏のいう「現実」であり、「現に見る事」である。そこから、「回想」する。②その回想された内容は、この歌には言葉を使って表してはいないが、それが、「荒れ」ない前の「宿」の、華やかな光景であったことは間違いない。「秋は来にけり」の「けり」は、そういう働きをする語だというのが山田氏の考えである。過去の栄光と現在の衰退、その後者の③現在の状況だけを和歌に詠み、そこから④過去の何かを想像させる。それは直接に言葉では表していないが、当時の人々には、作者がなにをいおうとしたかはわかたはずである。そのように、⑤現実を詠み、⑥過去を回想する、そこから、山田氏は、この歌を「けり」の意の「著しくあらはれたる」例としたのであろう。氏の解釈は示されていないが、この歌に関して以上のように考えて間違いあるまい。

これとほぼ同じ内容の説明が、この後の『日本文学概論』(三四八頁)にもある。ほぼ同文なので引用しないが、山田氏の「けり」の解釈は、ほぼこれに定まったといつてよい。(一五五頁。記号・傍線筆者)

右に言うところを、仮に附した記号に従い整理すれば、記号①③⑤の部分は歌に詠まれた「現実」「現に見る事」「現在の状況」であり、同②④⑥の部分は歌には表現されていない「想像され」た「過去の何か」である、という。そしてそのように、「現実を詠み、過去を回想する」のが山田氏の言う「けり」の意味だとする。

結論を先に言おう。氏の力説にも拘らず、右は全くの誤解・妄断である。

山田氏のいう「現実」「現に見る事」とは「回想の契機」の意であった。この歌では「眼前の荒廃した景」がそれに当る。そしてその事実が契機となって過去に経験したことを「回想」し、それを「言語にて発表」したのがこの歌である。(二(一)3参照)。しかるに山口氏は「現実」「現に見る事」の意を「けり」の上接部「八重葎……秋はきに」の部分、即ち「現在の状況」の叙述の意に解する。これは山田説をその最も重要な点において誤解したものである。これでは山田氏の見解に沿った説明など初めから出来ない相談である。しかし山口氏は右の解釈を「山田氏の考えである」、「氏の解釈」として「間違いあるまい」と強調するのである。

更に、山口氏は既述のように「けり」には①現実・現状を述べる部分と②過去を回想する部分との二つがあり、そして、「けり」は①の「現在の叙述」に接続する、とする。氏によればこの歌は①の「現在の状況だけ」を詠むものであるから、②過去を回想する部分は歌

の本文中にはない。ならば、それを他に求めなければならぬ。氏はそれを詞書に求めたのである。かくして、「けり」の機能はその上接する和歌の本文を離脱し、それを飛び越えて詞書の内容を回想するものとなってしまったのである。これは到底山田説から出て来る見解ではない。けれども氏はそれが「山田氏の考え」なることを繰り返して、それを「間違いあるまい」と断ずるのである。氏の説明は結果的に山田説を著しく歪曲するものと言わねばならない。

しかも、右に引用の末文中の二つの「これ」（傍線部）は、右の文脈からすれば通常何人もまず直前の段落を指すものと解するであろう。ということは前段落が山田氏の著述の忠実な引用であり、またその内容も山田氏自身の解釈の如き錯覚を与えかねない。しかし、勿論、二つの「これ」が指示すべきは先に引用された『日本文法講義』の文章であって、直前の山口氏の文章ではない。事は山田説の中核に関わるだけにかかる表現は単に不用意で済むことではない。

ここで詞書の問題について触れる。山田氏は先に引用した如く詞書を記してはいない。これは『日本文法講義』及び『日本文法學概論』のいずれにおいても同様である。山田氏にとって「けり」の機能はもとより詞書には関しない。その機能は勿論一首の本文中で完結し充足しているからである。この点は「八重律」の歌に限らず、他の「回想をあらはす複語尾」の和歌の引用例一般についても事情は変わらない。このことは歌の出典の表示にも関わる。以下氏の著を刊行順に示し、「八重律」の歌についての出典の表示の有様を記す。

『日本文法講義』「訂正三版」（大正一三年）……………（百人一首）（拾遺集）

『日本文法學概論』……………（昭和十一年）……………（百人一首）（拾遺集）

『日本文法講義』「訂正改版」（昭和二九年）……………（拾遺集）

周知の如く「百人一首」には詞書はない。これを見ても山田氏が全く詞書を問題にしていなかったことが知られよう。

ところで、山口氏はこの歌を後に文献⑱（四頁）でも取り上げ、前掲文献⑮と同趣旨の内容を高調力説しているが、そこでは初めから詞書を添えた形で歌を引用している。氏が詞書に拘泥するのは

「けり」は、言葉の上では「…人の訪れる姿は見えないが秋は来た」という現在の状況を述べるだけであり、往時に遡る思いがあ

ると読み取れるのは、「河原院に云々」の詞書からである。(文献⑩、七頁。傍線筆者)

という自らの解釈のための必須の要件だからである。氏にとって「詞書」は何としても必要なものである。しかし、これを逆に言えば、詞書がない場合は「けり」に回想の意味はないことになるのか。詞書の有無によって「けり」の機能が左右されるというのであれば、それは「けり」にとって重大な問題でなければならぬ。

また、文献⑩では初めから詞書を添えた形で歌を引用しているが、それがあたかも『日本文法講義』の忠実な引用の如き表現になっていることも問題である。謂わば我田引水の類であり、かつは読者を誤るものである。

念の為にいう。和歌の鑑賞に際して詞書を参考にすることは一般によく行われる。それは詞書が歌の趣意を示すものであるところから来る自然の帰趨である。例えば「百人一首」の注釈書の類で、「鑑賞欄」にそれぞれの出典の詞書を引くことが多いのも、それによって作歌の場面や動機を知り、延いて歌意がより明かになるからである。鑑賞の為に詞書を参考にすることを否定する心算は勿論更でない。しかし、そのことと、助動詞「けり」の機能が和歌の本文を離れて、詞書に及ぶなどということとは全く別のことである。文法と作品の鑑賞とを混同してはならない。

以上、『日本文法論』所引の七首及び『日本文法講義』所引の「八重葎」の歌についての山口氏の解釈を具に検討した。総て山田説を誤解し、その真意には程遠いものである。なお、ここまで(例文23、例文34)の氏の解釈は、「けり」は現状を述べ、それを基に回想する、回想内容は表現されない、との見解(【第一類】)による。

【第二類】 以下は次稿とする。